

令和7年度(2025年度)第1回

吹田市地域包括支援センター運営協議会
資料

吹田市福祉部高齢福祉室

令和7年6月30日(月)開催

令和7年度（2025年度）第1回吹田市地域包括支援センター運営協議会資料
目次

1	地域密着型サービスの指定等について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	令和7年度吹田市地域包括支援センター運営方針について・・・・・・・・	2
3	令和7年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について	
	（1）吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について・・・	6
	（2）評価項目・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
4	令和6年度地域包括支援センター業務報告	
	（1）総合相談支援業務	
	ア 総合相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	イ 総合相談内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	ウ 各種サービス等受付件数・・・・・・・・	14
	エ 総合相談事例・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	（2）権利擁護業務	
	ア 相談件数・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	イ 高齢者虐待にかかる統計資料・・・・	22
	ウ 消費者被害の防止・・・・・・・・	24
	エ 成年後見制度の活用促進・・・・	24
	オ 権利擁護に関する出前講座・・・・	25
	（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	
	ア ケアマネジャー懇談会の活動・・・・	27
	イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・・・・	28
	（4）介護予防・日常生活支援総合事業関連業務・・・・・・・・	32
	ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業	
	（介護予防・生活支援サービス事業）・・・・	33
	イ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）・・・・	35
	（5）在宅医療・介護連携推進事業関連業務・・・・・・・・	39
	（6）生活支援体制整備事業関連業務・・・・・・・・	43

(7) 認知症支援関連業務

ア	認知症サポーター等養成事業実施状況	45
イ	認知症サポーターの活動支援	46
ウ	認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	46
エ	運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度	47
オ	徘徊高齢者SOSネットワーク事業 (みまもりあいステッカーに関するもの)	47
カ	認知症地域サポート事業(声かけ見守り訓練)	47
キ	認知症総合支援事業	48

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務

ア	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数	49
イ	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由	50

Ⅰ 地域密着型サービスの指定等について

(Ⅰ) 地域密着型サービス事業者の新規指定について

令和6年(2024年)12月1日から令和7年(2025年)7月1日までの新規指定

法人名	事業所名称	サービス種別	事業所所在地	指定年月日
社会福祉法人豊中ファミリー	グループホームアリス佐竹台 (定員:2ユニット 18人)	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	吹田市佐竹台5丁目3番20号	令和7年6月1日
社会福祉法人豊中ファミリー	地域密着型特別養護老人ホーム アリス佐竹台 (定員:3ユニット 29人)	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	吹田市佐竹台5丁目3番20号	令和7年6月1日

2 令和7年度 吹田市地域包括支援センター運営方針について

地域包括支援センター（以下、「センター」という。）は、介護保険法（以下、「法」という。）第115条の46に規定され、地域住民の心身の健康の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とした施設で、令和元年度からは地域を担当する委託型センター15か所と、基幹型センター（市役所）1か所の計16か所のセンターを設置し、センター業務を適切に運営するため、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職が配置されています。

センターは、地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンターを目指してスキルアップを図っています。

センター業務を委託する場合は市が運営方針を示すこととされており（法第115条の47）、令和7年度の運営方針では、重層的支援体制整備事業の実施に伴い、重点取組に総合相談支援事業を加え、関係機関との協働で世帯全体への支援を目指すことや、認知症総合支援事業では、認知症の人や家族が、早期に適切な医療・介護サービスにつながる取組について記載しています。委託型センターはこれら運営方針に基づき、地域の実情を踏まえた重点取組を含めた事業計画を作成しています。

令和7年度（2025年度） 吹田市地域包括支援センター運営方針

本市では、15か所の地域を担当する委託型センターと委託型センターの総合調整、後方支援を行う基幹型センター（市役所）と合わせて16か所のセンターを運営しています。

市は、センターが地域包括ケアシステムの中核機関として、地域の特性に応じた相談支援やネットワーク構築等仕様書に定める業務を適切かつ効果的に運営していくために、センター職員の人材育成・定着に努めるとともに、市民や関係機関にとって気軽に相談でき、信頼性の高いセンター運営を目指し、効果的なスキルアップに取り組みます。

また、感染症拡大及び災害時等の有事に備えた業務運営に努めます。

1 委託型センターの運営について

- (1) あらゆる機会を通じてセンターの周知及び啓発を図る。
- (2) ブロック内及びブロック間等の相互連携協力体制のもと、必要に応じて協働してセンター運営に取り組む。
- (3) センター長の主な役割を以下の3点とする。
 - ・センターの取組について職員間で共有し、チームアプローチを通じて課題解決に努めるとともに、事例に関して必要に応じてスーパービジョンやコンサルテーションを設定し、市民への支援と職員の人材育成を図る。
 - ・地域の意向を尊重しながら関係機関と連携して地域活動に取り組むとともに、活動を通

じた地域課題解決の実践に努める。

・センターの取組と課題について市と共有し、市と共に吹田健やか年輪プランの実現を目指す。

(4) センター長会議、各業務別会議の運営については、基幹型センターと協力して取り組む。

(5) 当該年度の重点取組は、以下の通り示す。(ア、イ、ウ、エは包括的支援事業)

ア 総合相談支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行う。地域における高齢者の在宅生活を支えるためには、高齢者本人のみならず、介護を行う家族等に対する支援を行うことも重要であり、重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、相談者の属性や世代に関わらずヤングケアラー等を含めた多世代からの相談を受け止め、関係機関との協働による世帯全体への支援を目指すものとする。

イ 権利擁護事業

権利擁護事業に関する組織対応や対人援助技術を学び合い、すべての業務において予防的観点の下、対応力向上を図る。高齢者虐待対応評価会議においては、センター間の活発な意見交換を通じて、支援に有効な制度や社会資源の情報、養護者に対する組織的対応の手法を共有する等、支援困難事例に対するスキルアップに取り組む。

ウ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が地域において安心安全な暮らしを継続できるよう、生活及び地域課題の情報収集や共有に努め、多様な主体による地域活動の創出を支援する。自立支援型ケアマネジメント会議の運営や、訪問型短期集中サポートサービス等本市独自の取組についての活用促進を図り、介護保険法の理念の浸透を図る。

エ 第1号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）

高齢者の望む生活が継続できるよう高齢者の自立支援を目指し、アセスメントによる課題分析を踏まえた目標設定を行い、適切なケアマネジメントを実施する。また、「すいた年輪サポートナビ」における広報インセンティブの獲得に取り組む。指定介護予防支援に関する業務として、指定を受けた居宅介護支援事業所と必要に応じて連携を図る。

オ 地域ケア会議・生活支援体制整備事業に関する業務

地域課題の把握や多様な主体の地域活動の創出に取り組む際には、地域ケア会議や地域検討会等との連動を図り、多様な主体が効果的に協力し合える関係構築に努めるものとする。

カ 認知症総合支援事業

認知症になっても意思が尊重され、希望を持って住み慣れた地域で暮らせるよう、認知症についての普及啓発を推進するとともに、若年性認知症を含めた認知症の人や家族の声を踏まえ、認知症地域支援推進員と連携し、コーディネーターとして地域の実情に応じたチームオレンジの立ち上げ等支援体制の構築を図る。

早期に適切な医療・介護サービスにつながるよう、認知症初期集中支援チームや地

域のクリニック、地域住民等とも連携し、認知症の人や家族等の相談支援に取り組む。

キ 在宅医療・介護連携推進事業における業務

コーディネーターとして相談支援に対応するとともに、アドバンス・ケア・プランニングを含めた在宅療養の普及啓発や、多職種による事例検討等多様な手法による連携強化を図る。

ク 介護予防の推進に関する業務

「はつらつ元気シート」の普及促進、介護予防に資する出前講座等の実施、吹田フレイル予防ネットを通して、介護予防が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防教室等や地域の社会資源の活用促進を図るとともに、「はつらつ元気手帳」を活用して高齢者自身によるセルフマネジメントを支援する。

地域とつながりながら介護予防活動を継続する高齢者を増やすため、地域の貸室可能な場所やボランティア等協力者の情報収集を行い、住民主体の介護予防活動についてグループの立ち上げ及び運営に係る相談を行う。

(6) 仕様書及び本運営方針、前年度のセンター評価結果やアンケート結果、担当地域の現状やニーズに基づき事業計画を立案し、その中に重点取組を設定する。

(7) 指定介護予防支援について

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号。以下「指定介護予防支援基準」という。）を遵守し、居宅要支援被保険者を介護予防サービス等の適切な利用等につなげる。

指定介護予防支援に関する業務として、指定を受けた居宅介護支援事業所と必要に応じて連携を図る。

2 基幹型センターの運営について

(1) 委託型センターの統括・総合調整

- ア センターの周知及び啓発
- イ センターの活動集約・分析
- ウ 地域包括支援センター運営協議会事務局
- エ 地域ケア会議実務者連携会議事務局
- オ 自立支援型ケアマネジメント会議事務局
- カ センター長会議、各業務別会議の開催、情報共有・活動交流
- キ センター職員対象の研修企画、開催
- ク センター間の総合調整、助言

(2) センターの困難事例、権利擁護、高齢者虐待事例へ助言等

(3) 市民やケアマネジャー等からの相談業務

3 市の業務について

(1) 地域包括支援センター事業の推進

- ア センター業務の市による1次評価及びモニタリング（業務改善確認）
- イ 地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会事務局

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

ア 一般介護予防事業（吹田市民はつらつ元気大作戦）の展開と、それに伴う高齢者の健康寿命の延伸や自立支援、重度化防止の意識醸成、高齢者の ICT リテラシーの向上。

イ 多様なニーズに対応する介護予防・生活支援サービス事業（吹田市高齢者安心・自信サポート事業）の構築

(3) 在宅医療・介護連携推進事業の推進

ア 在宅医療・介護連携推進協議会事務局

イ ケアネット実務者懇話会事務局

(4) 認知症総合支援事業の推進

ア 認知症初期集中支援チーム業務及び認知症地域支援・ケア向上業務の市による1次評価及びモニタリング

イ 認知症総合支援業務委託事業者選定等委員会事務局

(5) 生活支援体制整備事業の推進

ア 生活支援体制整備協議会事務局

(6) ケースワーカー業務

(7) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

（参考）市が企画開催し、地域包括支援センター職員が参加した研修

令和5年度		令和6年度	
研修テーマと講師	参加人数	研修テーマと講師	参加人数
支援グループ等新規採用職員・異動職員等研修（高齢者の総合相談・権利擁護業務等に関連する行政制度に関する研修） 福祉部 各室職員	39名	介護離職やダブルケア等の相談支援に係る育児・介護休業法や仕事と介護の両立支援のポイントについて 希社会労士事務所 北山 享子 氏	16名
「転倒のメカニズムと予防対策」 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所身体活動研究部 部長 小野 玲 氏	31名	高齢者のうつについて ～認知症とのちがいは～ 医療法人社団澄鈴会 箕面神経サナトリウム 副院長 角 典哲 氏	29名
		地域包括支援センター職員の支援について法的根拠から考える 大阪弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター 那須 良太 氏	35名

3 令和7年度吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

(1) 吹田市地域包括支援センター運営業務実施状況の評価について

ア 趣 旨

地域包括支援センターについては、今後、地域包括ケアシステムの構築に向けて、その要の役割を果たすことが期待されており、運営業務が公正に、かつ、効果的・効率的に遂行されているかを適切に評価し、不十分な点があれば改善に向けて取り組むなどし、センターの運営について一定の水準を確保する必要があります。

こうしたことから、委託事業者及び本市において、毎年度、センターの委託業務実施状況の評価を行うとともに、5年間の委託契約のうち4年目には外部有識者等の専門的見地からの評価（委員評価）を加えることとしています。

イ 評価の実施主体

No.	評価名称	主 体
1	自己評価	受託事業者
2	1次評価	吹田市
3	委員評価	吹田市地域包括支援センター運営業務委託事業者選定等委員会※1

※1 学識経験者、有識者等で構成されている市の附属機関です。

「自己評価」及び「1次評価」は毎年度、「委員評価」は5年に1回実施します。

令和7年度は、「委員評価」を実施するセンターはありません。

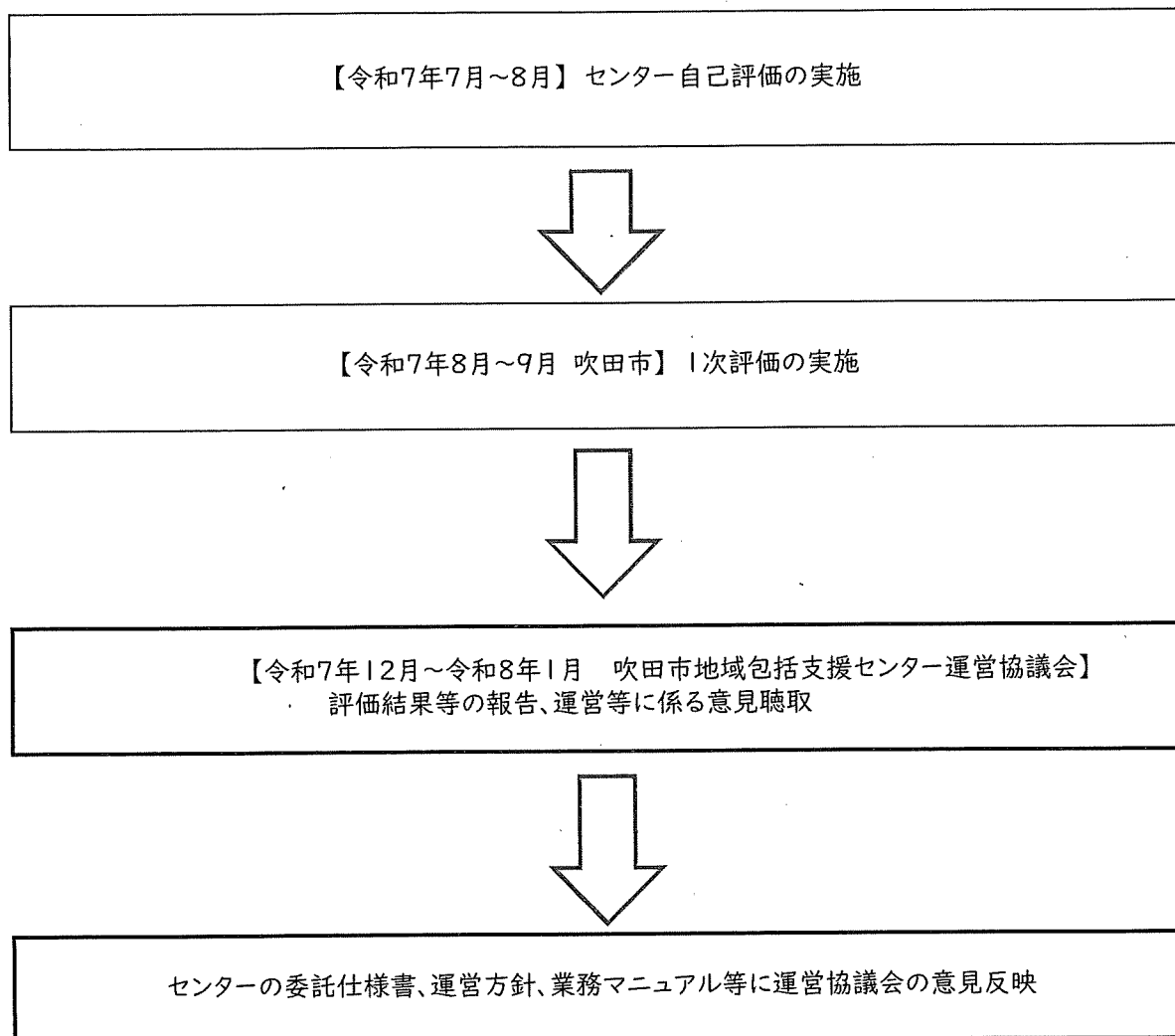
ウ 評価の対象（地域包括支援センター名称）

1	吹一・吹六	9	亥の子谷
2	吹三・東	10	山田
3	片山	11	千里丘
4	岸部	12	桃山台・竹見台
5	南吹田	13	佐竹台・高野台
6	豊津・江坂	14	古江台・青山台
7	千里山東・佐井寺	15	津雲台・藤白台
8	千里山西		

エ 評価の方法

委託事業者は前年度の業務実施状況について、国及び市が定めた評価指標に基づき自己評価を実施します。

オ 評価等の流れ(令和7年度実施分<予定>)



(2) 評価指標

活動目標			取組内容	
1 地域包括ケアシステムの構築・推進	1	1	市町村全体を踏まえた担当圏域の現状および将来像やニーズを把握する	A 人口動態、市町村が行う介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査の結果等の量的データによって、地域の高齢者に係る現状や将来の状況等を把握しているか
				B 介護保険事業計画、老人福祉計画、地域福祉計画等から、地域の高齢者に係る課題等を把握しているか
				C センターが行う実態調査によって、担当圏域の現状やニーズを把握しているか
				D 相談内容や地域ケア会議等の内容を分析し、担当圏域の地域課題を把握しているか

活動目標			取組内容	
2 組織・運営体制	2	1	市町村の実施方針に従って、地域包括支援センターの機能強化に向けた事業計画を作成し、必要に応じて業務改善を図る	A 市町村が定めるセンターの事業の実施方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか
				B 当該年度のセンターの事業計画に、前年度の事業評価における課題への適切な対応策を含めているか
				C 市町村の実施方針や担当圏域の地域課題等を踏まえ、センターの事業計画に重点目標を設定しているか
				D センターの事業計画の重点目標に基づいて達成状況を分析し、必要な業務改善を行っているか
	3	2	センターが効果的に運営できるように、組織マネジメントを行う	A センター長等の責任者の役割を文書で明確に示し、職員に周知しているか
				B センターの事業計画を共有する会議等の機会を設け、これに基づく職員個々の取組内容を確認しているか
				C センターの業務量を把握したうえで、業務の最適化を図るための対応を行っているか
				D 特定の職員に業務が偏らず、チームアプローチを推進するために業務分担のルールや仕組みづくりを行っているか
	4	3	センター職員の人材確保および育成を図る	A センターの人材確保や定着を進めるための取組を行っているか
				B センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場で研修を実施しているか
				C センターに在籍する全ての職員が、計画的に職場での仕事を離れて研修(Off-JT)に参加できるようにしているか
				D センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、メンタルヘルス対策を実施しているか
				E 【市町村により選択】 スーパービジョンまたはコンサルテーションが受けられる体制を整えているか
	5	4	市町村が示している個人情報の取扱方針や苦情対応方針に従い、センターにおいて適切に対応する体制を整え実践する	A 個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を整備しているか
				B 個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか
				C 市町村の方針に沿って、個人情報漏えいとセンターが受けた苦情に対して、対処および市町村への報告(共有)の体制を構築しているか
				D センターへの苦情内容をもとに業務を改善しているか
				E 【市町村により選択】 センターに対する利用者や家族からのカスタマー・ハラスメントに適切に対応する体制をセンターとして整備しているか
	6	5	【市町村により選択】*中間アウトカム指標* センター職員の定着率	

活動目標			取組内容
3 総合相談支援事業	7	1 地域包括支援ネットワークを構築する	A 地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員、連絡先、特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか
			B 気になる高齢者等に関して、関係機関、民生委員、地域住民から連絡が寄せられるネットワーク体制を構築しているか
			C 相談経路を分析して、高齢者等への支援に必要な新たな支援機関等と連携しているか
			D 【市町村により選択】 高齢者福祉分野以外の関係機関・関係者と意見交換する機会を設けるなど、分野を横断した新たなネットワークを構築しているか
	8	2 市町村と相談事例を共有・分析し、支援に活かす	A 相談事例の分類方法に沿って、1年間の相談件数等を市町村に報告しているか
			B 相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか
			C 相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から後方支援を得ているか
			D 相談内容を分析して、対応ルールの作成や研修の開催等を行い、職員の実践力の向上に活かしているか
	9	3 家族介護者支援に取り組む	A 夜間・早朝の窓口または平日以外の窓口（連絡先）を設置して住民に周知し、家族介護者等が相談しやすい環境を整えているか
			B 支援が必要な家族介護者を早期に発見するための取組を行っているか。
			C 家族介護者に対するアセスメントを行い、状態やニーズに応じて適切な社会資源に関する情報を提供しているか
			D 家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか
			E 【市町村により選択】 家族介護者に対する予防的な取組を行っているか
	10	4 複合的な課題を持つ世帯の相談に適切に対応する	A 相談者とともに複合的課題を整理してニーズを明確にしているか
			B ニーズに応じて適切な社会資源につなげ、必要に応じてつなげた社会資源と協働しているか
			C 相談内容を整理して、複合的な課題を持つ世帯数・人数・内容等の実態を把握しているか
			D 相談内容を分析して、複合的な課題を持つ世帯の相談対応の改善に活かしているか

活動目標			取組内容
4 権利擁護事業	11	1 高齢者等の権利擁護のための普及啓発や対応を行う	A 市町村から共有されている成年後見制度の市町村長申立てに関する判断基準を確認しているか
			B 消費者被害に関する情報を、民生委員、介護支援専門員、ホームヘルパー等へ提供しているか
			C 消費者被害に関し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、適切に対応しているか
			D 高齢者虐待事例および高齢者虐待が疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか
			E センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論、報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか
			F 【市町村により選択】 センターに在籍するすべての職員が高齢者等の権利擁護に関する研修を受講しているか

活動目標			取組内容	
5・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	12	1	担当圏域の居宅介護支援事業所の状況を把握し、地域のケアマネジャーの支援ニーズに基づいた対応を行う	A 担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか
				B 介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類・件数を把握した上で、研修会、事例検討会、地域ケア会議等を開催しているか
				C 担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか
				D 介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか
				E 介護支援専門員を対象にした研修会や事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか
	13	2	市町村の方針に則り、介護予防サービス計画の検証を行う	A 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する新規の介護予防サービス計画を確認しているか
				B 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成する更新の介護予防サービス計画を確認しているか
				C 市町村の方針に沿って、圏域内の居宅介護支援事業所が作成した介護予防サービス計画を抽出し、その検証をしているか

活動目標			取組内容	
6・地域ケア会議	14	1	センター主催の個別ケースを検討する地域ケア会議において、多様な視点から個別事例の検討を行い、対応策を講じる	A センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか
				B センター主催の地域ケア会議において、多職種等と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
				C 市町村が共有した地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で適切に対応しているか
				D 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築・実行しているか
				E センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか
	15	2	地域ケア会議において、地域課題を把握し、適切に対応する	A センター主催の地域ケア会議（地域ケア個別会議）において、地域課題の可能性のある課題を抽出しているか
				B センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において、地域課題や自立促進要因について共有し、その後の対応を検討しているか
				C センター主催の地域ケア会議（地域ケア推進会議）において把握した地域課題や対応等を、市町村に報告しているか
				D 地域課題の整理・分析・対応等を行うために、市町村レベルの地域ケア会議（地域ケア推進会議）等に参加または資料提出しているか

活動目標			取組内容	
7・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	16	1	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を適切に実施する	A 自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関して、市町村から示された基本方針を、センター職員及び介護支援専門員に周知しているか
				B 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけているか
				C 利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか
				D 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録および進捗管理を行っているか
				E 市町村から示された介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針を遵守しているか
				【市町村により選択】 F 介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者または事業対象者の日常生活の自立度の変化について、定期的な評価を行っているか

活動目標			取組内容	
8 ・包括的支援事業（社会保険充実分）	17	1	事業間連携を推進する	A 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対して、相談を行っているか
				B 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターおよび協議体とともに、地域における高齢者のニーズや社会資源について協議を行っているか
				C 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員またはチームオレンジコーディネーターと、支援対象者に関する情報共有を図っているか
				D 包括的支援事業の充実のために、医療関係者と合同の事例検討会や勉強会に参加しているか
				E 【市町村により選択】 生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターや協議体と協働して地域活動を促進しているか
	18	2	【市町村により選択】＊アウトプット指標＊ 医療関係者と合同の事例検討会や勉強会の実施数	

活動目標			取組内容	
9 経営状況 法人の	19	1	法人の健全な経営状況	

4 令和6年度地域包括支援センター業務報告

(1) 総合相談支援業務

ア 総合相談件数

センターは、高齢者やその家族等の総合相談窓口です。
 高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らし続けることができるように、地域における適切な介護・保健・医療・福祉の各サービスや、関係機関の利用を調整します。相談件数は年々増加しており、電話や来所による相談対応に加えて、センター職員が家庭訪問を行うことで高齢者の生活実態の把握に努め、適切な支援を実施しています。

(単位:件)

地域名	包括名	総人口	高齢者人口	高齢化率	相談総数		相談件数						相談件数(再掲)			
							権利擁護関係		介護支援専門員からの相談		介護保険サービス等についての相談		(再掲)訪問対応		(再掲)認知症に関する相談	
					令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
JR以南	吹吹六一	15,123	4,171	27.6%	1,883	1,779	205	193	14	11	1,664	1,575	335	284	618	460
	東吹三	19,277	5,572	28.9%	2,238	2,371	215	302	37	63	1,986	2,006	276	316	437	457
片山・岸部	片山	30,985	6,933	22.4%	2,835	3,067	108	164	128	231	2,599	2,672	447	420	694	885
	岸部	24,389	6,576	27.0%	1,392	1,350	176	114	150	143	1,066	1,093	177	156	233	246
豊津・江坂	南吹田	24,498	4,699	19.2%	1,778	2,507	88	330	67	50	1,623	2,127	308	550	522	821
	江坂津	50,038	8,006	16.0%	1,977	2,194	100	116	207	204	1,670	1,874	254	271	460	591
千里山・佐井寺	佐井寺	25,144	5,026	20.0%	1,493	1,850	176	95	141	151	1,176	1,604	76	150	234	243
	千里山	32,071	6,514	20.3%	1,799	2,037	338	354	202	221	1,259	1,462	171	199	578	788
山田・千里丘	亥の子	24,054	7,379	30.7%	2,998	1,733	348	98	51	21	2,599	1,614	189	97	760	250
	山田	23,523	7,170	30.5%	1,747	1,878	56	182	166	111	1,525	1,585	53	81	397	250
	千里丘	44,949	9,191	20.4%	2,631	2,644	262	279	83	68	2,286	2,297	420	412	310	263
千里ニュータウン	竹見山台	15,796	4,764	30.2%	1,724	1,637	166	196	181	152	1,377	1,289	175	159	359	357
	高野台	14,492	4,667	32.2%	1,795	1,722	24	68	175	82	1,596	1,572	292	182	441	486
	青山台	17,953	5,259	29.3%	1,389	1,509	92	71	64	70	1,233	1,368	183	143	221	219
	藤白台	22,010	5,217	23.7%	1,542	1,451	142	91	129	47	1,271	1,313	232	226	442	355
包括型	福祉室				2,503	2,415	934	951	15	30	1,554	1,434	263	381	436	485
合計		384,302	91,144	23.7%	31,724	32,144	3,430	3,604	1,810	1,655	26,484	26,885	3,851	4,027	7,142	7,156

※ 総人口及び高齢者人口は、令和7年3月末現在

イ 総合相談内訳

(単位:件)

			令和5年度			令和6年度		
			基幹型センター	15センター	合計	基幹型センター	15センター	合計
対象者の状況	年齢別	69歳まで	226	2,010	2,236	104	1,750	1,854
		70歳代	988	8,118	9,106	813	7,562	8,375
		80歳代	1,048	14,356	15,404	1,230	15,082	16,312
		90歳～	189	2,894	3,083	237	3,475	3,712
		不明	52	1,843	1,895	31	1,860	1,891
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144
	現況別	在宅	1,890	24,787	26,677	1,844	25,615	27,459
		入院又は入所中	535	4,199	4,734	487	3,851	4,338
		不明	78	235	313	84	263	347
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144
	介護度別	未申請・申請中・非該当	1,061	14,490	15,551	875	14,869	15,744
		事業対象者・要支援1・要支援2	460	6,533	6,993	511	6,882	7,393
		要介護1～要介護5	932	6,489	7,421	983	6,268	7,251
		不明	50	1,709	1,759	46	1,710	1,756
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144
	認知症	認知症有り	436	6,717	7,153	485	6,690	7,175
		認知症無し	566	8,974	9,540	528	7,469	7,997
		不明	1,501	13,530	15,031	1,402	15,570	16,972
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144
相談対応の状況	緊急ケア	ケア有り	12	243	255	12	258	270
		ケア無し	2,491	28,978	31,469	2,403	29,471	31,874
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144
	相談方法	来所	374	5,106	5,480	322	5,460	5,782
		電話	1,689	19,887	21,576	1,621	20,008	21,629
		訪問	263	3,598	3,861	381	3,660	4,041
		その他	177	630	807	91	601	692
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144
相談者		本人	451	7,677	8,128	425	8,403	8,828
		夫	8	982	990	16	968	984
		妻	14	2,342	2,356	9	2,139	2,148
		息子	24	1,774	1,798	51	1,876	1,927
		娘	76	3,869	3,945	38	3,542	3,580
		兄弟姉妹	14	439	453	8	404	412
		子の配偶者	0	499	499	0	523	523
		その他親族(甥・姪など)	25	399	424	20	518	538
		同居者	0	18	18	0	24	24
		民生委員・福祉委員	3	824	827	1	948	949
		警察	30	512	542	34	283	317
		行政機関	123	1,468	1,591	114	1,767	1,881
		消防	63	1	64	64	5	69
		近隣住民	24	257	281	20	321	341
		家主	4	34	38	2	25	27
		知人	14	270	284	9	415	424
		ケアマネジャー	28	3,580	3,608	27	3,248	3,275
		介護保険サービス事業者	39	792	831	13	832	845
		民間事業者	20	626	646	32	555	587
		医療機関	36	1,975	2,011	61	1,886	1,947
		認知症初期集中支援チーム	0	252	252	1	448	449
		認知症地域支援推進員	2	1	3	2	3	5
		社協	4	167	171	10	204	214
		他地域包括	1,418	211	1,629	1,362	217	1,579
		その他	83	252	335	96	175	271
		計	2,503	29,221	31,724	2,415	29,729	32,144

ウ 各種サービス等受付件数

センターは、地域の高齢者やその家族、関係者の相談に対応するとともに、令和元年度から、高齢者にかかる介護・福祉の各種サービスの申請について、地域に身近な受付窓口としての機能を担っています。サービス利用の相談から申請までをワンストップで受け付けることで、迅速かつ適切なサービス提供につなげています。

地域名	包括名	サービス等受付件数 (単位:件)				令和6年度 センター別 合計
		介護保険サービス 関連		高齢者在宅福祉サービス 関連		
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	
J R 以 南	吹一・吹六	555	512	59	88	600
	吹三・東	413	369	36	35	404
岸 部 ・ 片 山	片山	388	435	32	70	505
	岸部	615	551	70	94	645
豊 津 ・ 南 吹 田 ・ 江 坂	南吹田	225	309	26	19	328
	豊津・江坂	307	277	35	15	292
千 里 山 ・ 佐 井 寺	千里山東 佐井寺	326	438	36	20	458
	千里山西	432	429	20	28	457
山 田 ・ 千 里 丘	亥の子谷	711	739	130	100	839
	山田	391	390	46	89	479
	千里丘	841	756	30	61	817
千 里 ニ ュ ー ・ 万 博 ・ 阪 大 ・ タ ウ ン	桃山台 竹見台	957	883	135	146	1,029
	佐竹台 高野台	766	531	37	40	571
	古江台 青山台	564	517	40	61	578
	津雲台 藤白台	605	546	30	55	601
合計		8,096	7,682	762	921	8,603

エ 総合相談事例

相談者は、本人や家族のほか、近隣住民、関係機関、病院、ケアマネジャー等、多岐に渡ります。認知症初期集中支援チームとの連携や成年後見制度の活用に向けた支援の事例の他、障がいのある子の課題や支援拒否等の対応困難事例も増えています。センターは本人の意向に寄り添いながら、親族や関係機関、地域等との調整を行い、本人の希望する生活が継続できるように支援しています。

本市では令和7年度(2025年度)から重層的支援体制整備事業を開始しています。重層的支援体制整備事業では、センターにおいても「属性や世代を問わない相談の受け止め」や「世帯全体へのチーム支援」が求められます。これまでもセンターの総合相談では、世帯全体の複合化した課題を把握することが多く、様々な支援機関と連携しています。今後もその視点を大切に、課題を整理し、世帯の自立に向けた支援に取り組んでまいります。

①	相談概要	障がい福祉室担当者より、本人(男性、80歳代)に対して同居の子(40歳代)が暴力をふるったと連絡が入る。数年前に妻を亡くし子と2人暮らし。本人から子に対する暴言の疑いもあり、障がい福祉室は以前より子の相談を受けていた。
	対応	センターが、障がい福祉室、障がい者相談支援センター、障がい福祉サービス事業所と連携しながら介入。子から本人に対する暴力・暴言、本人から子に対しても日常的に暴言があることを確認した。関係機関と連携し、本人と子の関係性の修復、別居の家族への協力要請、子の障がい福祉サービスや本人の介護保険サービスの調整等を行った。
	結果	別居の家族も交えて家族会議を開催。本人は地域活動を継続しながら必要時に別居家族宅へ行くなどして距離を取ることで、子は成年後見制度や障がい福祉サービスを利用しながら自立に向けた準備を進めることになった。お互いの生活に必要以上に干渉しないことで、暴言・暴力は解消され、安定した生活を送ることができた。
②	相談概要	民生・児童委員より本人(女性 80 歳代)について相談。本人は聴覚障がいがあり筆談を要する。同居していた家族が亡くなり、独居となっていた。衣服や布団が汚れたままであり何らかの支援が必要と思われる状態だが、本人は親族との関わりやサービス利用を強く拒否する。
	対応	本人の状況から日常生活における支援が必要ではあるが、受入れ拒否が強かったため、認知症初期集中支援チームによる協力を得ながら専門医受診や介護保険サービス利用に繋げた。また、成年後見制度の申立てを調整した。
	結果	ヘルパーの支援を受けながら在宅にて安定した生活を送ることが出来ている。本人による成年後見制度の申立てを開始し、処理されていなかった財産関係等の手続きを進め生活基盤を整える予定。

③	相談概要	身寄りがなく、近隣住民や知人が長年見守りをしてきた本人（女性 80歳代）が、認知症が進行して金銭管理ができなくなり、1人暮らしに対する不安や孤独感から昼夜問わず関係機関や知人に対して連絡するようになった。被害妄想も強く、本人に混乱もみられるようになり、本人、知人、近隣住民、金融機関などからセンターへの相談が増えた。
	対応	飼っている犬と共に在宅生活を継続したいとの本人、知人の希望をセンターが聞き、認知症初期集中支援チームに対応を依頼して、専門医受診に繋げるとともに、金銭管理や身上保護を目的に成年後見制度の本人申し立てを支援した。
	結果	受診により以前に比べて本人は穏やかに過ごすことができ、本人の拒否がなくなったことで介護サービスの充実につながり、近隣住民や知人とは良好な関係のまま在宅生活を継続することができている。今後は、認知症の進行により自宅での生活を継続することが困難になる前に、本人のニーズに沿った施設を探していく予定である。
④	相談概要	遠方に住んでいる本人（女性 70 歳代）の家族から「認知症が進みお金の管理ができなくなっており、家賃も滞納しているようだ」と相談があり、本人を担当する生活福祉室のケースワーカーからも「後見人が必要になってきているので成年後見制度の申し立ての支援をしていただきたい」と相談があった。
	対応	本人の自宅を訪問するとゴミ屋敷のような状態。介護保険サービスの導入や成年後見制度の利用を試みたものの、本人の拒否が強く繋がらなかった。センターが定期的に生活状況の確認のため電話や訪問をしていたが、夏場に電気が止まっていることが判明し、遠方の家族に連絡して電気の支払い・復旧の対応を依頼するなどしていた。
	結果	電気復旧から数日後、民生・児童委員が訪問した際に本人が体調不良を訴え救急搬送される。熱中症との診断ですぐに体調は回復したが、認知症の進行から在宅生活が困難となり施設に入所することとなった。
⑤	相談概要	夫婦（夫 80歳代・妻 70歳代）が、それぞれ徘徊により警察に保護され自宅に戻る生活が繰り返されていた。センターが家庭訪問し、ようやく夫婦の金銭を管理する同居の子と面談して、専門医受診、介護保険サービス導入の必要性を説明するが、経済的理由から受診費用・介護費用の出し渋りがあった。
	対応	夫婦は住み慣れた自宅で生活することを希望しているため、センターが家庭訪問を繰り返して同居の子に専門医受診、介護保険サービスの導入を促し、認知症初期集中支援チームが介入し、専門医受診に繋がり成年後見制度の市長申し立てを進めることになった。
	結果	成年後見人等の金銭管理により、夫婦ともに介護保険サービスを利用しながら、現在も住み慣れた自宅での生活を継続している。

⑥	相談概要	本人(男性 40 歳代)は脳出血を発症し、高次脳機能障害等の後遺症があるため、介護保険第2号保険者となった。在宅生活が困難となり、長期間のショートステイを利用していたが、単身世帯のため、今後の生活をどうするか困っているとケアマネジャーより相談が入る。
	対応	本人は後遺症のため意向が不明。親族に支援の可否を確認するが拒否されたため、成年後見制度による早急な支援が必要と判断。けんりサポートすいた(※)の専門職派遣を利用して今後の相談を行う。本人、障がい福祉室、高齢福祉室、ケアマネジャー、施設職員、センターで検討会議を行い連携して支援することになった。
	結果	本人の意向を確認することが困難であったが、関係機関で役割分担しながら必要な手続きを行い、市長申立てによる成年後見制度の利用を開始した。また、経済的に困窮していることから生活保護制度の申請に繋げた。現在は、本人の意向を踏まえ、身体障がい者施設に入所している。

※けんりサポートすいた(吹田市権利擁護・成年後見支援センター)…判断能力が十分でない方等を対象に、成年後見制度や権利擁護について相談支援を行う。法律・福祉の専門職(弁護士・司法書士・社会福祉士)による相談等がある。令和6年7月から、吹田市の委託を受けて吹田市社会福祉協議会が運営。

⑦	相談概要	自宅で転倒し圧迫骨折をした本人(女性・80 歳代)が退院するので、夫が在宅生活の相談に来所された。骨折により起居動作に支障が出ているため、動けないとどんどん歩けなくなるのではないかと不安に思っているとのことであった。
	対応	センターが、介護保険制度の説明を行い申請を支援した。生活環境の確認のため家庭訪問を行い必要な福祉用具の調整を事業者とともに実施。本人も下肢筋力の低下が顕著になったことに不安を感じて、本人が主治医に相談する際にセンターも同行して助言をいただくことができた。
	結果	運動型のデイサービスに通所を開始した。その後、デイサービスと地域の体操教室を併用されたことで機能回復して自信につながりデイサービスの利用を終了した。現在は、福祉用具のみの利用であるが、あと少しで返却となる予定である。
⑧	相談概要	本人(女性 80歳代)と夫(80歳代)は元々喧嘩が絶えなかったが、本人の腕に痣があり、夫から本人に対する暴言があると別居の子から聞き取ったケアマネジャーから相談があった。
	対応	センターとケアマネジャーで家庭訪問し本人と夫から聞き取りを行った。本人は認知機能の低下が見られ、夫の介護負担が大きいことが判明したが、夫婦ともに在宅での生活を希望された。夫の介護負担の軽減のため介護保険サービスの調整を行い、子にも夫婦の様子を見守ってもらうよう協力を依頼した。
	結果	お互い離れる時間を持つため本人に外出系の介護保険サービスを提案したが拒否があり、センターと子の見守りのなかで在宅生活を続けていたが、夫の暴言が再発したため、本人はショートステイを利用して家を離れることになった。今後は施設入所を目指す。

⑨	相談概要	本人(女性 80 歳代)、夫(80 歳代)と同居している子が来所し、夫が本人に暴力をふるったとの相談があった。夫は数年前から、気に入らない事があれば物に当たる、「離婚や」「出ていけ」などと本人に発言していた。本人の難聴もあり、何度も聞き返されることにイライラし、日常的に暴言があった。
	対応	本人に認知症の症状が顕著に出てきたため、認知症初期集中支援チームの協力のもと、専門医受診と介護保険の申請に繋がった。本人だけでなく、夫への関りを増やし、認知症や難聴の理解を深めるよう関わった。
	結果	認知症について、夫が本人の主治医にも相談することで、本人に対する理解が進むようになった。認知症初期集中支援チームも夫の話を聞くことで、夫の心理的負担が軽減できた。夫は本人のことでイライラすることがあっても、その場を立ち去るなどの対応ができるようになった。今後は介護保険サービスの導入を進めていく。
⑩	相談概要	本人(女性 70歳代)から、くらしサポートセンターすいた(※)に、同居の子(40 歳代)から暴言・暴力があり、年金も取り上げられているため夫と施設に入りたいと相談があった。本人は浪費癖、借金があり、家賃を滞納していた。夫(80 歳代)は要介護者、子は無職のため収入がない。
	対応	家庭訪問して夫婦及び子へ意向や事実を確認。夫婦共に金銭管理に課題があり、借金や医療・介護の保険料滞納、督促状が届いているのにお金を使い、子に頼るため、子が金銭管理をするようになったことが判明。子は精神的な負担が大きく、夫婦及び子が各自の課題解消に対応する支援へつながるように調整を行った。
	結果	夫婦及び子がそれぞれの課題解消に対応する医療、介護サービスの利用、生活保護制度の受給につなげ、夫は施設入所と成年後見制度を利用し、本人も施設入所することとなった。金銭管理の負担が解消した子は保健所の支援を受けて医療機関受診につながり、自立した生活を目指すことになった。

※くらしサポートセンターすいた…生活困窮者自立支援法に基づき、生活福祉室所管の窓口として設置。経済的に困りの方やそのおそれがある方の相談に応じ、状況が深刻化する前に解決や自立に向けた支援を行う。

⑪	相談概要	本人(女性 70 歳代)は子と二人で生活していたが、子の急死により独居となった。本人は認知症と精神疾患のため、子が身の回りのことをすべて行っていた。金銭管理、介護保険サービスの導入困難がありケアマネジャーや親族からセンターに支援依頼があった。
	対応	本人による金銭管理や各種手続きは困難のため、けんりサポートすいた、ケアマネジャー、リーガルサポートおおさか(※)、親族と連携して成年後見制度の申し立て支援を行った。本人は心身状態が悪化したのにも関わらず医療機関受診に拒否があり中断していたため、ケアマネジャー、医療機関とも連携して介護保険サービスを追加しながら受診を行うように支援した。
	結果	成年後見人が選任され適切な金銭管理や生活上必要な各種手続きができた。加えて医療機関受診に繋がり、入院加療により本人の心身状態が安定した。今後は退院に向けて治療を継続している。

※リーガルサポートおおさか…高齢者や障がい者の権利や財産を守るために成年後見制度の利用について相談や支援を行う司法書士で構成される団体。

⑫	相談概要	ケアマネジャーより、本人(女性 70 歳代)から「夫に殴られている、言葉の暴力がある、夫との生活がしんどい」と訴えがあったと相談が入った。本人は認知機能の低下があり、夫の介護負担は大きいと思われたが夫は「自分が介護すべき」と強い信念を持っておられた。
	対応	まず介護保険サービスの利用頻度を増やし、その後介護老人保健施設に入所した。センターとケアマネジャーで今後の生活について意向の確認をしていたが、本人と夫の希望で自宅に戻ることになった。夫は暴力について反省していることもあり、医療・介護保険サービスを利用しながら本人を見守っていたが、本人から再度夫に殴られたと連絡があり、翌日よりショートステイ利用を開始した。
	結果	ショートステイ利用後、以前より予定されていた治療のため入院。本人に強い帰宅願望があり、夫も施設入所を決断できずにいたが、本人の主治医やケアマネジャー、センターとの相談の末、施設入所となった。入所後は、夫は本人の面会に行き、本人も安定した生活を送ることができている。
⑬	相談概要	ケアマネジャーより、同居の子(50 歳代)が認知症の本人(女性 80 歳代)をつき飛ばしたため、本人が痛くて立てないが、子は精神疾患があり興奮状態で対処できないためどうしたらいいかとの相談が入る。
	対応	ケアマネジャーと相談して救急搬送を要請し本人は入院した。子が事態を理解できないため、主治医等を交えて説明。その後、子よりお金の事や本人の介護ができないのが不安と聞き取る。本人も金銭管理が難しいため、成年後見制度の市長申立てと施設入所を進めた。
	結果	子の意向も確認しながら子の支援者と連携して対応し、本人の成年後見人が選任されたため本人は施設入所して暮らすことになった。子は本人申立てによる成年後見制度の利用を開始して支援を受けながら自宅で生活をしている。

⑭	相談概要	病院MSW(※)より、救急入院で治療中の本人(男性 70代)の意識がもどり、家で妻(70歳代)が倒れている可能性があるため至急の安否確認を希望されていると相談が入る。高齢者世帯で身寄りがなく、本人が難病の妻の介護をしている状況であった。
	対応	自宅訪問したところ妻が倒れていたため救急搬送され、本人の退院までの間、入院となった。2か月後、退院した本人が妻を迎えに行き、自宅前でタクシーから降りたところで妻が動けなくなった。センターが妻の退院元のMSWに連絡をとり、本人の介護負担が大きいため再入院できるよう調整した。
	結果	夫婦で一緒に過ごしたいという希望が強く、2人で入所できる施設を希望されたが、生活困窮状態で引越しや家財処分等の費用が負担できないため、大阪しあわせネットワーク(※)の社会貢献基金を利用して経済的援助を受けた。引越し作業も大阪しあわせネットワークの人的援助を受けて無事、希望していた施設に入居することができた。

※MSW(医療ソーシャルワーカー)…医療機関などにおける福祉の専門職で、病気になった患者や家族を社会福祉の立場からサポートする人のこと。

※大阪しあわせネットワーク…大阪府内の社会福祉法人・社会福祉施設が特性や強みを活かし、緊急・窮迫した生活困窮状況にある方への現物給付等の様々な地域貢献事業を展開している。

⑮	相談概要	本人(女性 90歳代)と同居の子(50歳代)について、遠方に住む別居の子から、本人は難聴のため電話に出れず安否確認ができない。自分が経済的支援をしてきたが今後は難しいと伝えたことをきっかけに同居の子も電話に出ない。同居の子は就労しておらず、アルコールへの依存傾向や精神面での課題がありそうだが医療機関受診が出来ていないので心配していると相談があった。
	対応	近隣住民との交流はなく、住居の外観からも安否確認ができないため、別居の子が来阪する時に予定を合わせて保健所と情報共有し、センターと支援の役割分担を行い、別居の子、保健所、センターが、本人及び同居の子それぞれに支援が必要なことを説明。その後、保健所とセンターで連携しながら家庭訪問を行い、時間をかけて徐々に関係を作っていった。
	結果	本人は介護申請し、充分ではないが介護保険サービスの利用を開始した。同居の子は気持ちが二転三転することや病識が無いことから専門医受診には至っていないが、困りごとや話したいことがあれば、センターか保健所のいずれかに電話して相談することができるようになった。今後は経済的な課題の解決を進めていく。

(2) 権利擁護業務

ア 相談件数

地域	包括	単位:件											
		虐待関係						消費者被害関係		成年後見関係		権利擁護関係相談対応合計	
		令和5年度			令和6年度			令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
		認定件数 (※1)	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	相談対応 件数①	認定件数 (※1)	コアメンバー 会議(※2) 開催回数	相談対応 件数④	相談対応 件数②	相談対応 件数⑤	相談対応 件数③	相談対応 件数⑥	令和5年度 ①+②+③	令和6年度 ④+⑤+⑥
JR以南	吹吹六一	2	3	133	4	8	148	3	3	69	42	205	193
	東三	4	7	178	5	14	256	1	0	36	46	215	302
片山・岸部	片山	2	6	50	1	5	56	1	4	57	104	108	164
	岸部	6	13	153	4	12	88	1	2	22	24	176	114
豊津・南吹田・江坂	南吹田	6	17	82	6	10	276	1	3	5	51	88	330
	江坂	2	7	86	8	11	81	1	3	13	32	100	116
佐井寺・千里山	佐井寺	4	12	152	6	8	89	1	0	23	6	176	95
	千里山	5	17	289	5	9	230	0	0	49	124	338	354
山田・千里丘	亥の子	7	22	292	3	5	85	2	1	54	12	348	98
	山田	2	9	31	3	3	165	0	1	25	16	56	182
	千里丘	10	16	249	4	14	199	0	1	13	79	262	279
千里ニュータウン・万博・阪大	竹見山台	6	10	88	4	7	97	1	0	77	99	166	196
	高佐野竹台	0	1	5	1	2	21	0	0	19	47	24	68
	青古山台	2	6	88	2	4	62	0	2	4	7	92	71
	藤津白雲台	2	5	130	1	3	88	0	0	12	3	142	91
高齢福祉室 基幹型地域包括支援センター		—	—	798	—	—	741	4	7	132	203	934	951
合計		60	151	2,804	57	115	2,682	16	27	610	895	3,430	3,604

※1 認定件数

高齢者虐待として受理した通報のうち、その通報内容をコアメンバー会議で協議した結果、高齢者虐待の事実があると認定した件数

※2 コアメンバー会議(高齢者虐待対応ケースコアメンバー会議)

初動期の虐待対応に位置づけられる会議で、市の責任において虐待の有無と緊急性の判断を行い、当面の対応方針を決定するために開催される会議。高齢福祉室の管理職および基幹型センターの後方支援担当と委託型センターの職員によって構成される。対応方針等の変更時や終結の判断時にも開催される。

イ 高齢者虐待にかかる統計資料

センターでは高齢者虐待の相談や通報への対応及び養護者の支援等を行っています。また、早期発見、早期対応に繋がるような予防的支援として、出前講座等において「高齢者虐待防止」について啓発に取り組んでいます。

令和6年度に高齢者虐待と認定された件数は、前年度より3件減少し57件です。

通報経路は、「ケアマネ」からの通報が30.2%と最多となっており、次いで「その他」となっています。虐待の種別では「身体的虐待」が47.7%と最も多く、次いで「心理的虐待」「介護放棄」「経済的虐待」「性的虐待」の順となっています。被虐待高齢者の性別では、「女性」が84.2%、年齢は「80～84歳」が28.1%、要介護認定の状況は「未認定」「要介護1」がともに26.3%と最も多くなっています。

①通報経路〔複数回答〕 単位:件			
	令和5年度	令和6年度	割合
ケアマネ	21	19	30.2%
近隣住民・知人	2	4	6.3%
民生委員	1	1	1.6%
本人	7	7	11.1%
家族・親族	6	1	1.6%
虐待者	2	0	0.0%
行政職員	2	10	15.9%
警察	23	9	14.3%
その他	8	12	19.0%
不明	0	0	0.0%
計	72	63	

②事実確認の有無 単位:件	
令和6年度	
有	63
無	0
計	63

③立入調査以外 単位:件	
令和6年度	
訪問調査	60
情報収集	3
計	63

④立入調査 単位:件	
令和6年度	
立入調査	0
立入警察同行	0
計	0

⑤調査なし 単位:件	
令和6年度	
調査不要	0
調査検討中	0
計	0

⑥虐待の有無(判断) 単位:件			
	令和5年度	令和6年度	割合
有	60	57	90.5%
無	12	6	9.5%
判断に至らず	0	0	0.0%
計	72	63	100.0%

⑦虐待種別〔複数回答〕 単位:件			
	令和5年度	令和6年度	割合
身体的虐待	47	42	47.7%
介護放棄	7	8	9.1%
心理的虐待	30	30	34.1%
性的虐待	0	2	2.3%
経済的虐待	12	6	6.8%
その他	0	0	0.0%
計	96	88	

⑧被虐待高齢者の性別 単位:件			
	令和5年度	令和6年度	割合
男	12	9	15.8%
女	48	48	84.2%
不明	0	0	0.0%
計	60	57	100.0%

⑨被虐待高齢者の年齢別 単位:件			
	令和5年度	令和6年度	割合
～64	0	0	0.0%
65～69	8	2	3.5%
70～74	10	5	8.8%
75～79	17	11	19.3%
80～84	12	16	28.1%
85～89	9	13	22.8%
90～	4	10	17.5%
不明	0	0	0.0%
計	60	57	100.0%

※割合は令和6年度の実績です。

⑩認定の有無		単位:件	
	令和5年度	令和6年度	割合
未認定	26	15	26.3%
申請中	0	2	3.5%
自立	0	1	1.8%
要支援1	4	2	3.5%
要支援2	0	2	3.5%
要介護1	8	15	26.3%
要介護2	10	13	22.8%
要介護3	6	4	7.0%
要介護4	5	2	3.5%
要介護5	1	1	1.8%
申請不明	0	0	0.0%
介護度不明	0	0	0.0%
計	60	57	100.0%

⑪認知症日常生活自立度		単位:件	
	令和5年度	令和6年度	割合
自立	1	7	17.5%
I	8	6	15.0%
II	15	15	37.5%
III	7	11	27.5%
IV	0	1	2.5%
M	0	0	0.0%
自立度不明	0	0	0.0%
認知有無不明	0	0	0.0%
計	31	40	100.0%

※認知症日常生活自立度は認定済者のみ。

⑫同居・別居		単位:件	
	令和6年度	割合	
同居	56	98.2%	
別居	1	1.8%	
その他	0	0.0%	
不明	0	0.0%	
計	57	100.0%	

⑬世帯構成		単位:件	
	令和6年度	割合	
独居	0	0.0%	
夫婦二人世帯	14	24.6%	
未婚の子と同居	33	57.9%	
既婚の子と同居	5	8.8%	
その他	5	8.8%	
不明	0	0.0%	
計	57	100.0%	

※割合は令和6年度の実績です。

⑭虐待者との関係〔複数回答〕		単位:件	
	令和5年度	令和6年度	割合
夫	22	14	24.6%
妻	5	2	3.5%
息子	22	27	47.4%
娘	9	8	14.0%
息子の妻	1	0	0.0%
娘の夫	0	1	1.8%
兄弟姉妹	0	2	3.5%
孫	0	2	3.5%
その他	1	1	1.8%
不明	0	0	0.0%
計	60	57	

⑮分離の有無		単位:件	
	令和6年度	割合	
分離	13	22.8%	
非分離	44	77.2%	
異なる対応	0	0.0%	
その他	0	0.0%	
検討中	0	0.0%	
計	57	100.0%	

⑯分離内訳		単位:件	
	令和6年度	割合	
サービス	4	30.8%	
措置	1	7.7%	
面会制限	0	0.0%	
緊急保護	0	0.0%	
一時入院	2	15.4%	
その他	6	46.2%	
計	13	100.0%	

⑰非分離内訳〔複数回答〕		単位:件	
	令和6年度	割合	
助言・指導	24	49.0%	
養護者サービス	3	6.1%	
本人サービス	20	40.8%	
プラン変更	0	0.0%	
保険外サービス	0	0.0%	
その他	0	0.0%	
見守りのみ	2	4.1%	
計	49		

⑱権利擁護		単位:件	
	令和6年度		
後見開始済	0		
後見手続中	0		
市町村長申立	3		
上記以外の権利擁護支援	0		
計	3		

ウ 消費者被害の防止

近年、高齢者を狙った特殊詐欺や消費者トラブルが増えています。センターでは大阪府警の「安まちメール」や「安まちアプリ」(※)を活用して、地域における特殊詐欺被害等に関する情報を把握、共有し利用者宅訪問時に注意喚起を促す等しています。また、市内で消費者被害案件が発生した場合は、センター間で情報共有を行っています。

被害防止のための出前講座については、警察や消費生活センターと連携し、啓発活動を行っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和5年度	11	5
令和6年度	10	17

※安まちメール、安まちアプリ

ひったくりや路上強盗、特殊詐欺等の情報を警察署からリアルタイムにメール配信等する情報提供サービス。登録したパソコン、携帯電話等に情報が届きます。

エ 成年後見制度の活用促進

(ア) 成年後見制度に関する相談の実績

センターでは、判断能力が不十分な認知症高齢者等が自分らしい生活を維持するために、成年後見制度の活用を念頭に制度説明、本人や親族の申立ての支援等、制度全般に関する相談に応じています。

成年後見制度関連の研修に積極的に参加し、実務的な内容や近年の制度の動向も把握し、スキルアップを図っています。

(単位:件)

年度	新規の相談	継続支援
令和5年度	80	530
令和6年度	97	798

(イ) 成年後見制度利用支援事業の実績

市長申立とは、判断能力が不十分であり、成年後見人等が必要な状況であるにも関わらず、申立人がいないことで制度の利用が困難な場合に、本人や親族に代わって市長が申立を行うものです。老人福祉法にその根拠が規定されています。

また、資力の乏しい市民の方でも、安心して成年後見制度を利用できるよう、申立にかかる請求費や成年後見人等への報酬費の助成を行っています。認知症高齢者等の増加に伴い、利用数が増加しています。

市長申立や制度利用助成金交付については市の事業であり、適切な利用が促進されるようセンターと共に取り組んでいます。

令和6年7月から、吹田市権利擁護・成年後見支援センターが開設されました。判断能力が十分でない人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、センター相互で地域連携ネットワークの構築を進めます。

(単位:件)

年度	請求費助成		報酬助成
	市長申立	本人・家族申立	
令和5年度	17	1	71
令和6年度	15	1	70

オ 権利擁護に関する出前講座

地域	包括	令和5年度		令和6年度	
		開催日	テーマ	開催日	テーマ
JR以南	吹一・吹六	11月20日	消費者被害	6月17日	成年後見制度・終活
		1月15日	成年後見制度・終活	11月18日	特殊詐欺
		1月24日	高齢者の権利擁護（虐待防止） （民生・児童委員会議にて）	12月20日	成年後見制度 （民生・児童委員会議にて）
		1月26日	高齢者の権利擁護（虐待防止） （民生・児童委員会議にて）	1月24日	高齢者の権利擁護（虐待防止） （民生・児童委員会議にて）
	吹三・東	4月27日	消費者被害	2月26日	特殊詐欺
		5月26日	高齢者の権利擁護（虐待防止） （民生・児童委員会議にて）		
		11月25日	高齢者の権利擁護（権利擁護） （民生・児童委員会議にて）		
片山・岸部	片山	7月24日	高齢者虐待・成年後見制度 消費者被害防止	12月26日	特殊詐欺
		9月20日	消費者被害防止	12月27日	特殊詐欺
				3月24日	消費者被害
	岸部	10月26日	成年後見制度	12月7日	特殊詐欺
豊津・江坂 南吹田	南吹田	6月7日	特殊詐欺	6月18日	特殊詐欺
		10月11日	特殊詐欺	10月30日	特殊詐欺
				12月20日	高齢者の権利擁護 （民生・児童委員会議にて）
				1月22日	高齢者の権利擁護 （民生・児童委員会議にて）
	豊津・江坂	3月4日	特殊詐欺	6月18日	特殊詐欺
				1月21日	消費者被害・成年後見制度
				3月26日	特殊詐欺・成年後見制度
千里山・ 佐井寺	千里山 東・ 佐井寺	12月12日	消費者被害	6月28日	特殊詐欺
				8月7日	特殊詐欺
				12月4日	特殊詐欺
	千里山 西	7月27日	消費者被害	4月25日	特殊詐欺
				7月2日	特殊詐欺
				11月21日	特殊詐欺
				12月3日	特殊詐欺

地域	包括	令和5年度		令和6年度	
		開催日	テーマ	開催日	テーマ
山田・千里丘	亥の子	9月14日	特殊詐欺	12月19日	特殊詐欺(民生・児童委員会議にて)
				2月18日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (亥の子・山田・千里丘合同)
	山田	10月18日	高齢者虐待・特殊詐欺	2月18日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (亥の子・山田・千里丘合同)
		2月16日	権利擁護		
	千里丘	8月24日	特殊詐欺	2月18日	高齢者の権利擁護(虐待防止) (亥の子・山田・千里丘合同)
		9月29日	特殊詐欺		
千里ニュータウン万博・阪大	桃山台・竹見台	7月28日	消費者被害		
		9月19日	特殊詐欺		
	佐竹台・高野台	8月25日	消費者被害	8月27日	特殊詐欺
		8月29日	消費者被害	8月30日	特殊詐欺
		1月26日	特殊詐欺	11月18日	特殊詐欺
		1月30日	特殊詐欺	11月19日	特殊詐欺
				12月13日	特殊詐欺
				12月24日	消費者被害
				2月3日	特殊詐欺
	古江台・青山台	5月20日	高齢者虐待	12月6日	特殊詐欺
		9月26日	高齢者虐待		
		12月8日	消費者被害		
	津雲台・藤白台	4月24日	消費者被害	7月18日	特殊詐欺
		4月28日	消費者被害	7月24日	特殊詐欺
		1月21日	消費者被害	1月16日	特殊詐欺
				1月19日	消費者被害
基幹型 地域包括支援センター		11月29日	地域包括支援センター業務紹介 (高齢者の権利擁護についての説明含む)	7月23日	地域包括支援センター業務紹介 (高齢者の権利擁護についての説明含む)

※令和6年度については、上記の表の他にも地域ケア会議ブロック定例会にて以下の内容で啓発を行っています。

1月15日 成年後見制度/千里ニュータウン・万博・阪大ブロック

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア ケアマネジャー懇談会の活動

地域のケアマネジャーの支援を目的とした懇談会を、ニーズに合わせて行っています。

令和6年度は参集、オンラインでの開催となり、圏域内外のケアマネジャーへの情報提供や意見交換・交流を行いました。

	実施日	主な内容	開催方法・参加人数
JR以南	令和6年5月17日	災害時のBCP(事業継続計画)について	参集・14
	令和6年8月16日	人生会議・看取りへの支援	参集・15
	令和6年11月15日	けんりサポートすいた(吹田市権利擁護・成年後見支援センター)	参集・12
	令和7年2月14日	生活保護受給者や身寄りがいない高齢者の支援	参集・27
片山・岸部	令和6年6月24日	しあわせネットワークと生活困窮	参集・16
	令和6年8月16日	訪問栄養食事指導とは	参集・17
	令和6年12月20日	在宅での看取りについて	参集・15
	令和7年3月21日	障がい福祉サービスについて	参集・14
豊津・江坂 南吹田	令和6年6月18日	特殊詐欺の現状	参集・25
	令和6年9月17日	もっと知りたい～地域のデイサービスやデイケア	参集・48
	令和6年11月19日	吹田市の認知症に関する取り組み	参集・20
	令和7年2月18日	ヤングケアラー支援について考える～高齢者福祉担当者からのアプローチ～	参集・26
千里山・佐井寺	令和6年4月3日	本年度の開催内容について	参集・20
	令和6年7月1日	配食サービス試食とプレゼンテーション	参集・15
	令和6年9月2日	保健所のこころの健康相談と精神疾患の方への対応	オンライン・25
	令和6年12月2日	在宅での医療機器・福祉用具について	参集・21
	令和7年2月5日	鍼灸師による疲労回復講座、家族対応について	参集・17
山田・千里丘	令和6年4月16日	令和6年介護保険制度改正について	参集、オンライン・12
	令和6年6月18日	ケアマネ業務について	参集、オンライン・17
	令和6年10月15日	高齢者の居住支援について	参集、オンライン・19
	令和7年2月18日	高齢者虐待～セルフネグレクト～	参集、オンライン・13
千里ニュータウン ・万博・阪大	令和6年6月13日	令和6年介護保険制度改正の疑問について	参集・12
	令和6年10月10日	令和6年介護保険制度改正(医療系サービス)について	参集・11
	令和7年2月13日	インフォーマルサービスを知ろう	参集・12

*網掛けのテーマは、他ブロックからの参加を受付しました。

イ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域ケア会議、地区民生・児童委員会議、その他の地域の会議、地域密着型サービス運営推進会議

への出席回数

地域ケア会議をはじめ、地域の団体や関係機関等との地域課題等に関する意見交換を積み重ねることで、地域に必要な情報提供や啓発を行い、地域の実情に沿った取組を行うことができました。平成29年度から実施している自立支援型ケアマネジメント会議を令和4年度から国が示す地域ケア会議の個別会議とし、ブロック別に開催しています。自立支援型ケアマネジメント会議については、P37(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業を参照してください。

令和6年度は令和6年4月から令和7年3月までの回数

ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会,自治 会,昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和6年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		5 年度 令和		6 年度 令和		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会							
JR以南	吹一・吹六	3	0	3	0	2	2	34	21	7	4	吹一地区公民館と協同し、主に介護・認知症予防を目的とした講座「活き活きシニアライフ」を毎月第3月曜日に開催(全12回)。その他各地区のいきいきサロンや自治会、さんくすハイツ(集合住宅)、街かどデイハウスでの出前講座にも取り組んだ。 吹六地区で健康友の会あいかわ「たまり場おびたすき」の協力を得て、チームオレンジの立ち上げを行った。その後吹一地区でも認知症カフェ「おびたすきii」が立ち上がり、両地区でチームオレンジの活動を広げる取組を行った。
	吹三・東					0	3	3	24	20	7	14
片山・岸部	片山	2	1	3	0	3	2	39	28	8	10	山手地区コア会議の取組で小学校で福祉教育を行った。高齢者の特性や認知症高齢者への接し方、バリアフリーやユニバーサルデザインの説明、グループでの話し合い等を通じて相手への気遣いや思いやりを持ち児童自らが地域でできることを考える機会を提供し、地域の高齢者、住民、事業所専門職と児童との交流を図った。 また、「片山・岸部介護者支援の会」と協働した取組として、9月と3月に健都ライブラリーにて聞こえの勉強会、消費者被害防止についてのテーマで出前講座を開催したほか、山手地区、片山地区公民館に協力し、介護保険制度の利用方法、認知症・介護予防に向けて情報提供を行いセンターの役割や取組を案内した 併設している施設の認知症カフェでドッグセラピー、ミニ講座や認知症予防体操などを実施した際にセンターの周知や相談対応も行った。
	岸部		1			0	0	2	45	51	24	28

ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会,自治 会,昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和6年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		5 令 和 年 度		6 令 和 年 度		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度			
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会							
豊津・江坂・南吹田	南吹田		0		0	2	2	46	57	8	8	自治会、民生・児童委員、地区福祉委員、社会福祉協議会と協働し、「吹二地区の高齢者の活動を考える会」に参画、吹二公民館でのサロンにて相談コーナーを担当し、散歩の会を開催。地域の事業所と協力し認知症カフェの運営を支援し、地域住民の交流、相談の場として4ヶ所毎月開催。令和6年10月には社会福祉協議会、地域の介護サービス事業所等と協力し、メイシアター・いずみの公園にて「健幸応援フェスタ」を開催し、地域住民に介護予防、健康増進、認知症についての啓発に取り組んだ。
	豊津・江坂	3	0	3	1	1	1	44	49	15	14	令和3年より継続している豊一地区検討会「豊一つながりの会」において、介護保険事業所有志が中心となり「豊一知って得する介護フェア」を開催。地域に対し、介護保険制度の仕組み、介護予防の大切さ等を伝えとともに事業所、住民とのつながりが深まる機会となった。また、若い世代に向けて、出前講座、地域活動に取り組みたいと考えていたところ池田泉州銀行江坂支店、生活支援コーディネーターから協働で一緒に何か取り組もうと相談が入った。「親の今後の生活、介護等の備えあれば憂いなし」をテーマに同支店で相談会を開催し、今後も定期開催予定となっている。
千里山・佐井寺	千里山東・佐井寺		0		0	1	1	108	123	4	5	毎月開催している「介護者家族の会」では、令和6年8月より認知症の当事者の参加も始まっている。介護者家族が、当時者と一緒に参加することで、時間を気にすることなく過ごすことができる。また当事者への支援としてチームオレンジのメンバーが関わるようになりそれぞれが、別々のスペースで心地よいひと時を過ごしていただけるよう支援している。
	千里山西	3	0	3	0	2	2	45	38	14	14	千里新田地区では令和5年度に完成した「うきうきウォークマップ」を活用し、圏域内の施設に協力して頂き、地域住民対象の施設見学ツアーを開催した。福祉委員主催の「いきいきサロン」では介護保険サービス事業所に協力して頂き、スマホ教室を通してネットワークの構築に努めた。 千三地区では地区文化祭に参加し、多世代の地域住民にセンターの周知を図った。また公民館講座を行い、介護保険制度のしくみや介護予防の取組を説明した。

ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会,自治 会,昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和6年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		5 年 度 令 和		6 年 度 令 和		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度			
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会							
山田・千里丘	亥の子谷		0		0	2	2	10	13	3	4	山五公民館では、隔月出張相談会を開催するとともに、アンケートを実施、その結果「施設選び」について知りたい、どの地域のニーズを前年度に把握し、「施設選び」についての学習会を行った。 五月が丘地区では、社会福祉協議会、地区福祉委員、大学生、障がい者相談支援センター、障がい福祉事業所と連携し、多世代、多国籍間の交流、みまもりあいアプリを活用したスタンプラリーを開催した。
	山田	3	0	3	0	1	1	37	32	11	11	出張相談会や出前講座の開催、積極的に敬老行事へ参加し、センターの周知に努めた。北山田地区では、山田駅前ゆいびあにて民生委員の協力を得て、相談会を初めて開催できた。西山田地区では、福祉委員主催の介護フェアへ参加し、社会福祉協議会や地域のケアマネジャーと共に相談会を実施した。山一地区では、住民のニーズから市と共に準備会や出前講座の開催を通じて、ひろばde体操の立ち上げにつなげた。 令和5年度から継続している山一検討会では、社会福祉協議会を中心に、福祉委員や公民館、大学生、認知症地域支援推進員と連携し、高齢者のつながり作りにスマホ講座を開催。また、「みまもりあいアプリ」を活用した、山田の神社やお寺を巡るスタンプラリーを11月に開催。2月も同様に山一小学校4年生対象に実施。多世代による交流、認知症に関する啓発が行えた。
	千里丘		0		0	0	0	31	15	1	9	前年度に引き続き、山田千里丘ブロック共同防災作業部会をおおむね月一回開催し、アンケート集計結果をもとにテーマを決め、防災について情報提供チラシ作成を行っている。 認知症カフェ主体でのサポーター交流会を支援し、認知症カフェ、認知症サポーター同士の交流を促した。 様々な個別ケースから医療との連携の重要性を再認識し、医療機関との意見交換会を定例開催している。ケアマネジャーと地域住民と医療機関がより密接にかかわりができるような仕組みづくりを検討している。

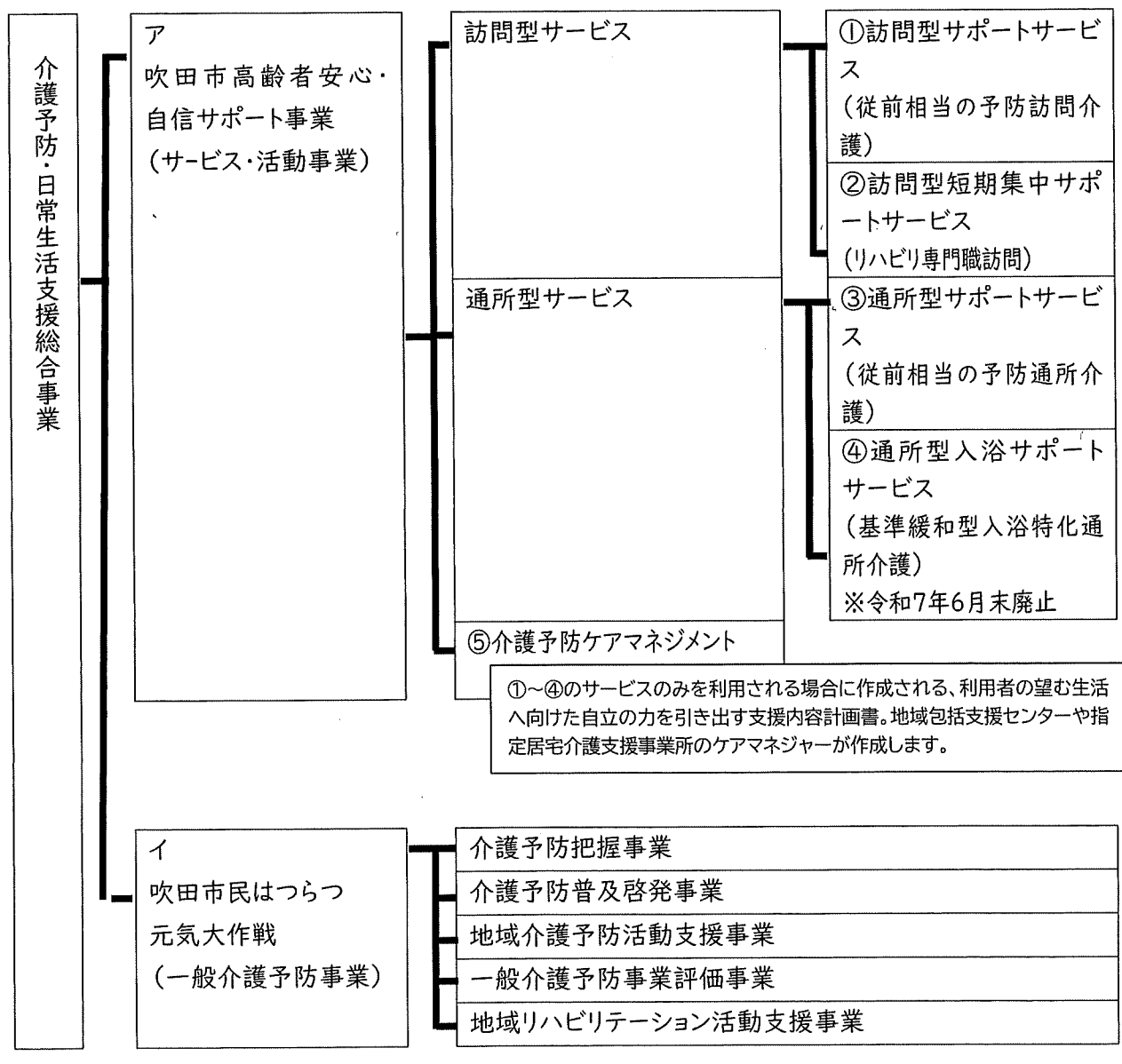
ブロック別		地域ケア会議 (回)				民生・児童 委員会議 (回)		その他の地域の会 議・講座 (地域検討会,自治 会,昼食会等)(回)		地域密着型 サービス運営 推進会議 (回)		令和6年度 地域ネットワークづくりに 関する具体的な活動内容
		5 令 和 年 度		6 令 和 年 度		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度			
		ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会	ブ ロ ッ ク 別	包 括 別 ・ 随 時 会							
千里ニュータウン・万博・阪大	桃山台・竹見台		0		0	1	1	15	20	1	1	竹見台中層自治会に対し、住民主体の活動の場で出前講座を年3回行い、居場所作りの後方支援を行った。また、桃山台において民生委員からの個別相談をきっかけに2回の出前講座を実施。より地域とのつながりが深まり、早期相談が入るようになっていく。認知症支援の取り組みとしては、URにて認知症高齢者声かけ見守り訓練、認知症サポーター講座3回実施し、認知症を地域で支える意識を高める事ができた。
	佐竹台・高野台		0		0	1	1	58	84	6	8	地域で開催される食事会と福祉委員の会議等の住民主体の活動に参加し、センターの周知と顔の見える関係づくりを行い、地域課題の把握と連携の確認を行った。いきいき百歳体操グループでは、健康講座を毎月開催、そこで警察と連携して特殊詐欺防止等の啓発を行った。多職種連携として吹田市しあわせネットワークの会議に参加し、児童、障がいとの連携も行えた。ネットワークを構築する事で支援が困難になる前に支援者の早期発見・早期対応できるように努めた。
	古江台・青山台	3※	1	3	0	0	1	34	25	19	18	昨年度からの継続で、民生・福祉委員、CSW、事業所、施設と共に定期的な意見交流会を定期的に開催し、ネットワーク構築に努めた。青山台では公園・遊園を活用しての「集い」の可能性を検討中。防災グッズの勉強会や地域のマップ作りを行った。古江台では買い物のニーズ調査を実施することが決定し、イベント計画を作成した。 幅広い年齢層（小学校・中学校）に対して認知症サポーター養成講座を開催した。サポーター交流会の定期開催や若年性認知症の啓発活動を行い、次年度も継続を予定している。
	津雲台・藤白台		0		0	2	1	68	63	4	3	「津雲台・藤白台意見交換会（交流会）」を実施している。開業医、歯科医、薬局、介護事業所、金融機関、障がい相談、CSW、地域型生活支援コーディネーター等が一堂に会し、地域の高齢者のことのみならず、8050問題や多世代への支援をつなぐ中で一緒に考えることを継続している。 「津雲台地域検討会」で地区福祉委員、介護事業所、薬局、CSW、地域型生活支援コーディネーター等と協働でスマホ講座を開催。地域の集いの場の拡充等を目指し継続して取り組んでいる。

※うち、1回は古江台・青山台を除く

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業関連業務

介護予防・日常生活支援総合事業とは、要支援状態の人が要介護状態になることを防ぎながら、住み慣れた地域の中で生きがいを持って暮らしていける、持続可能な仕組みをめざし、下図のアとイの2事業を柱としています。

本市の介護予防・日常生活支援総合事業の事業構成



ア 吹田市高齢者安心・自信サポート事業（サービス・活動事業）

平成 29 年 4 月から、要支援者が利用していたホームヘルプサービス（予防訪問介護）とデイサービス（予防通所介護）が、介護保険制度の改正によって介護保険の給付から、市独自の事業として実施する「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」へ移行しました。

センターは訪問型サービスや通所型サービス利用等の相談を受けた際には、高齢者の生活実態や心身の状況を把握し、基本チェックリストを実施のうえ、自立支援の視点から介護予防ケアマネジメント等（ケアプランの作成やサービス利用の調整）を行います。

「吹田市高齢者安心・自信サポート事業」には訪問型サービス（従前相当・短期集中）、通所型サービス（従前相当・入浴特化型（令和7年6月末廃止））及び介護予防ケアマネジメントがあります。

（ア）訪問型短期集中サポートサービス

加齢や入院等をきっかけとして、体力・筋力が低下し、日常生活に不安がある人に、市のリハビリ専門職が訪問し助言や指導を行います。センターの職員及び、令和2年12月からは居宅介護支援事業所もケアプランを担当し、通所型サポートサービスと組み合わせて、自立に向けて積極的に支援しています。令和6年度の相談件数・利用件数はやや増加しており、センターと市のリハビリ専門職が訪問した際には、生活動線や動作への助言、地域の社会活動への参加促進を図るなど、高齢者に適した自立支援の取組を支援しています。

年 1 回市が主催する実践報告会では、サービスを利用した高齢者とともに登壇し、高齢者による報告をサポートするとともに、生活目標に沿った支援の効果等について説明し、自立支援の浸透を図っています。

訪問型短期集中サポートサービス相談件数・利用件数

（単位：件）

	令和 5 年度				令和 6 年度			
	相談 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所	利用 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所	相談 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所	利用 件数	（再掲） 居宅介護 支援事業 所
吹一・吹六	1	0	0	0	2	0	1	0
吹三・東	6	0	1	0	14	0	3	0
片山	8	0	0	0	15	0	1	0
岸部	5	0	2	0	6	0	1	0
南吹田	6	0	3	0	7	0	3	0
豊津・江坂	11	0	1	0	16	0	3	0
千里山東・佐井寺	1	0	1	0	2	0	1	0
千里山西	4	0	2	0	4	0	1	0
亥の子谷	3	0	0	0	3	1	1	0
山田	7	0	2	0	2	0	0	0
千里丘	10	0	4	0	4	0	1	0
桃山台・竹見台	6	1	2	0	5	0	2	0
佐竹台・高野台	1	0	0	0	3	0	2	0
古江台・青山台	7	0	1	0	2	0	1	0
津雲台・藤白台	2	0	0	0	1	0	1	0
合計	78	1	19	0	86	1	22	0

α 訪問型短期集中サポートサービス実践報告会（オンライン開催）

	令和5年度	令和6年度
開催回数(回)	1	1
参加人数(人)	31	31
うちセンター職員(人)	21	20

(イ) 広報インセンティブ

令和4年度より、センター及び居宅介護支援事業所、訪問型及び通所型サポートサービス事業所が自立支援・重度化防止に向けて、個別事例の課題解決の経過を共有しながら、自立支援についての共通認識や一体的に取り組む意識の醸成を図り、市民へ情報の見える化を進める広報インセンティブの取組を進めています。

「すいた年輪サポートなび」の事業者検索において、自立支援に資する取組を実施したセンター及び事業所に★マークを付けることにより、市民への情報提供を行います。1事業所につき、★マークは年1回付与し、継続的な取組により、最大3回まで付与します。

広報インセンティブ★マーク付与状況

(★★…★マーク2回目付与)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
センター名	南吹田	岸部	南吹田★★
		千里山西	千里山東・佐井寺
		山田	豊津・江坂
		千里丘	山田★★
		津雲台・藤白台	佐竹台・高野台
			吹三・東
			千里丘★★
			岸部★★
			千里山西★★
			亥の子谷
合計センター数	1	5	10

イ 吹田市民はつらつ元気大作戦（一般介護予防事業）

「吹田市民はつらつ元気大作戦」として、介護認定の有無にかかわらず、65 歳以上の市民を対象に、地域の高齢者一人一人の健康寿命の延伸と、高齢者自身による主体的な介護予防の取組が展開される地域づくりを目指して、様々な事業を行っています。

市が作成したはつらつ元気手帳（介護予防手帳）の配付を通して、高齢者ご自身による生活目標の設定や介護予防活動の記録等の自己管理（セルフマネジメント）を促しています。

令和5年度から、センターが「栄養」と「お口」に関する教室を実施し、栄養改善、口腔機能向上の取組を実施しています。

ひろば de 体操は、センターが定期的に実施会場を訪問し、介護予防推進員等運営ボランティアへの支援等を行っています。

センターでは包括だよりを活用した介護予防に関する情報発信や、介護予防に関する出前講座等を開催しています。

（ア）介護予防普及啓発に関すること

a はつらつ元気手帳配付数

（単位：部）

地域包括 支援センター	吹一・ 吹六	吹三・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津・ 江坂	千里山 東・ 佐井寺	千里山 西	亥の子 谷	山田	千里丘	桃山台・ 竹見台	高野台	佐竹台・ 青山台	古江台・ 藤白台	津雲台・ 藤白台	
令和5年度	74	56	37	7	17	56	16	62	33	15	11	25	23	9	9	9	450
令和6年度	21	35	22	44	1	51	14	77	23	32	7	6	12	8	46	399	

b 介護予防講演会・教室参加人数

		コース 回数 数	参加人数(人)																	
			吹一・ 吹六	吹三・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津・ 江坂	千里山東・ 佐井寺	千里山 山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・ 竹見台	高野台	佐竹台・ 青山台	古江台・ 藤白台	津雲台・ 藤白台		
講演会	令和6年度合計	5	9	14	19	16	6	10	41	24	20	21	14	31	24	32	40	436		
	口腔機能向上	1	1	3	3	2	2	2	0	4	1	0	2	2	0	3	4	29		
	栄養改善	1	3	2	4	2	0	1	5	2	7	5	1	4	8	5	4	53		
	認知症予防	2	7	6	17	4	7	9	32	14	11	15	14	11	7	23	20	197		
	その他	1	1	4	5	8	2	4	31	12	4	11	8	19	8	16	24	157		
教室	令和6年度 はつらつ体操教室	24	5	18	21	20	17	18	10	13	13	19	15	15	13	14	22	233		
	令和6年度 今こそ！栄養教室	8	18			6		10		16	15	5		11		13		94		
	令和6年度 お口元気アップ教室	7		7	20		7		12				4		7		6	63		

c ひろば de 体操

地域包括 支援センター	令和5年度 合計	令和6年度 合計	吹一・ 吹六	吹三・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津・ 江坂	千里山 東・ 佐井寺	千里山 西	亥の子 谷	山田	千里丘	桃山台・ 竹見台	高野台	佐竹台・ 青山台	古江台・ 藤白台	津雲台・ 藤白台
会場数	21	20	2	1	1	1	2	1	2	1	1	1	2	2	1	1	1	1
（新規会場）	（0）	（0）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実施回数（回）	786	746	76	39	37	37	72	42	75	42	41	29	67	69	42	42	36	
延参加者数（人）	22,141	20,519	2,041	1,270	575	768	1,331	1,103	1,420	2,470	2,065	774	1,230	1,858	1,175	1,690	749	

d 介護予防に関する出前講座等

(単位:回)

地域包括 支援センター	吹 一・ 吹六	吹 三・ 東	片 山	岸 部	南 吹田	豊 津・ 江坂	千 里山 東・ 佐井 寺	千 里山 西	亥 の 子 谷	山 田	千 里 丘	桃 山 台・ 竹見 台	高 野 台	佐 竹 台・ 青山 台	古 江 台・ 藤白 台	津 雲 台・ 藤白 台	
令和5年度	14	1	2	7	5	17	80	3	3	2	2	3	3	3	3	3	148
令和6年度	3	2	2	16	9	23	8	1	4	2	2	2	2	1	2	2	79

総合相談の中で、介護予防に関する相談を受けています。令和3年11月から、国立循環器病研究センターから情報提供を受けて軽症脳卒中退院患者の個別支援を行う「吹田フレイル予防ネット」を片山・岸部の2センターで開始し、令和4年4月から市内全域に広がっています。

(イ) 介護予防の相談に関すること

総合相談の内、介護予防に関する相談件数

地域包括 支援センター	吹一・ 吹六	吹三・ 東	片山	岸部	南吹田	豊津・ 江坂	千里山東・ 佐井寺	千里山西	亥の子谷	山田	千里丘	桃山台・ 竹見台	高野台	佐竹台・ 青山台	古江台・ 藤白台	津雲台・ 藤白台	
令和5年度	43	30	17	38	33	27	45	21	33	21	14	21	8	59	7	417	
令和6年度	18	24	45	37	18	46	92	14	33	16	28	11	7	147	19	555	
吹田フレイル予防ネット 新規対象件数	3	2	4	3	5	6	6	2	9	2	6	1	1	3	4	57	

(ウ) 住民主体の介護予防活動支援事業

高齢期においても可能な限り元気に過ごせる期間が長くなるよう、誰もが参加しやすく、楽しく継続できる住民主体の取組が各地域で展開されることを目的として、いきいき百歳体操をツールとした支援を、各センターと高齢福祉室訓練職が協働して行っています。令和6年度も新たにグループが立ち上がるなど、活動の広がりがみられました。

地域包括 支援センター	令和6年度						継続実施グループ数			
	おためし講座		活動支援講座		フォロー講座		令和5年度末	令和6年度新規	休止等	令和6年度末
	回数	参加延人数	回数	参加延人数	回数	参加延人数				
吹一・吹六	0	0	0	0	32	388	16	0	0	16
吹三・東	2	37	4	96	11	167	6	1	0	7
片山	0	0	2	19	23	323	12	1	0	13
岸部	0	0	0	0	24	236	13	0	0	13
南吹田	0	0	0	0	10	146	5	0	0	5
豊津・江坂	0	0	0	0	15	167	6	0	0	6
千里山東・佐井寺	0	0	0	0	21	251	13	0	1	12
千里山西	0	0	0	0	20	196	11	0	1	10
亥の子谷	0	0	0	0	33	330	17	0	0	17
山田	1	12	4	35	46	577	21	1	0	22
千里丘	1	13	4	65	28	296	15	1	0	16
桃山台・竹見台	0	0	0	0	30	354	17	0	0	17
佐竹台・高野台	0	0	0	0	16	195	8	0	0	8
古江台・青山台	0	0	0	0	10	119	6	0	0	6
津雲台・藤白台	1	22	8	71	12	90	6	2	0	8
合計	5	84	22	286	331	3,835	172	6	2	176

(エ) 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業として、高齢者の自立支援を目的に吹田市自立支援型ケアマネジメント会議を実施し、リハビリテーション専門職等の助言を得て、市、センター、ケアプラン作成者、介護サービス事業者等の多職種協働により、事例検討を行っています。

自立を妨げる課題の分析や最適なケアプランを検討・実施することにより、高齢者の尊厳の維持及び生活の質の向上と重度化防止を目指していますが、センターは事例提出やリハビリテーション専門職等とともに助言者（社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師等）の役割を担い、令和4年度からは、会議の司会も担っています。また、介護事業所が参加しやすいよう、市内6ブロックの会場で会議を開催し、圏域内の事例を検討することにより、地域課題の抽出に努めました。

自立支援型のケアマネジメントに関する知識の習得・向上を目的に研修を実施し、介護事業者へも参加を呼び掛け、共通認識を図れるよう取り組んでいます。

α 事例検討助言者職種一覧表

社会福祉士	各地域包括支援センター（輪番）
主任介護支援専門員	各地域包括支援センター（輪番）
保健師等	各地域包括支援センター（輪番）
理学療法士	一般社団法人吹田市理学療法士会に依頼
作業療法士	一般社団法人大阪府作業療法士会に依頼
言語聴覚士	一般社団法人大阪府言語聴覚士会に依頼
歯科衛生士	一般社団法人吹田市歯科医師会に依頼
管理栄養士	吹田地区栄養士会さんくらぶに依頼

β 自立支援型ケアマネジメント会議実施状況

自立支援を促すケアマネジメントの考え方や実践の浸透をめざすため、センター職員だけでなく、居宅介護支援事業所が担当する事例も検討しています。

介護サービス事業所には検討事例に関与している場合にサービス提供事業所としての参加を呼び掛けています。

	令和5年度			令和6年度		
○は予定 開催回数	12回(12回)			12回(12回)		
事例提出 件数	48	センター提出件数(再掲)	26	48	センター提出件数(再掲)	17
		居宅提出件数(再掲)	22		居宅提出件数(再掲)	31
傍聴者 人数	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		42	地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 サービス事業所 その他(他市行政等)		52
センター 出務人数 助言者	社会福祉士		14	社会福祉士		17
	主任介護支援専門員 (高齢福祉室職員も含む)		20	主任介護支援専門員		21
	保健師等		14	保健師等		14
センター 出務者 人数	主任介護支援専門員等		24	主任介護支援専門員等		27

c 自立支援型ケアマネジメント研修実施状況

令和5年度

(単位:人)

日時	内容	講師/報告者	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	その他 (助言者等)	高齢者と その家族	合計
9月29日	「アセスメント×目標で実現する」より良い合意形成」	大阪府作業療法士会 浅田 健吾氏	9	6	0	4		19
11月30日	「高齢者報告会～何歳になっても元気になれる!」	高齢福祉室職員 高齢者とその支援者(ケアマネ ジャーとサービス事業者)	13	3	3	4	34	57

令和6年度

(単位:人)

日時	内容	講師/報告者	地域包括 センター 参加者数	居宅介護支 援事業所 参加者数	サービス 事業者 参加者数	その他 (助言者等)	高齢者と その家族	合計
9月27日	「自立支援型ケアマネジメントにおけるアセスメントと目標設定のポイント」	大阪府作業療法士会 松下 太氏	10	11	2	0		23
11月27日	「高齢者報告会～何歳になっても元気になれる!」	高齢福祉室職員 高齢者とその支援者(ケアマネ ジャーとサービス事業者)	9	3	4	0	56	72

(5) 在宅医療・介護連携推進事業関連業務

医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携の強化を図ることを目的に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を設置し、国が定める8事業に取り組んでいます。

「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」には、円滑な運営を図るために、実務的な観点から協議を行う「吹田市ケアネット実務者懇話会」や具体的な取組を進めていくための作業部会を設置しています。

これらの取組には、吹田市医師会、歯科医師会、薬剤師会や介護保険事業者連絡会、吹田市内の病院（地域連携担当部門）等、多くの専門職が参加しています。

センターは、各取組の事務局として企画・立案・運営を担っています。

より効果的な事業推進を目指しPDCAサイクルに沿った取組を展開しています。

本市における在宅医療・介護連携推進事業の「目指すべき姿」

1 日常の療養支援

支援開始時から本人の希望や意向の把握に努め、多職種間での情報共有により、在宅療養が継続できる。

2 入退院支援

本人や家族の状態や意向について、入院時や退院時カンファレンスによる医療・介護関係者間の連携により、本人が希望する暮らしの場に戻り、安定的に在宅生活を継続できる。

3 急変時の対応

本人や家族の意向の把握に努め、多職種間での情報共有により、急変時に本人の意思を尊重した対応ができる。

4 看取り

適切なタイミングで本人や家族の意向の把握を行い、多職種間での情報共有により、本人が望む場所にて最期まで安心して過ごすことで、本人や家族が満足できる。

5 国が定める8事業

- (1) 地域の医療・介護資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携(都道府県主体)

(ア) 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

	開催回数(回)	参加延べ人数(人)
令和5年度	1	10
令和6年度	1	10

(イ) 吹田市ケアネット実務者懇話会

	開催回数(回)	参加延べ人数(人)
令和5年度	1	38
令和6年度	1	40

いずれもオンライン開催

(ウ) 吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

	テーマ	回数 (回)	参加延 人数 (人)	内容・成果物	事務局
令和5年度	国の事業 ア 医療・介護資源の把握			「すいた年輪サポートナビ」「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 「すいた年輪サポートナビ」への生活支援サービスの掲載に関する手引きを作成。	
令和6年度				「すいた年輪サポートナビ」「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発。事業所登録率の向上を図り、システムの利用促進。 吹田市ケア倶楽部未登録事業所へ個別登録勧奨を実施。	
令和5年度	国の事業 ウ 医療機関と地域連携の ルールづくり	2	12	「在宅医療・介護連携に関する相談支援」と連動し、入退院支援における連携の課題を抽出。具体的な施策（ルール）について検討。	(南吹田) (桃山台・竹見台)
令和6年度				令和5年度に検討した「介護認定申請をスムーズに行うためのルール」について病院へ通知。また、吹田市ケア倶楽部を通じて周知。	
令和5年度	国の事業 オ 在宅医療・介護連携に 関する相談支援			地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。相談支援における課題の抽出。 「医療期間と地域連携のルールづくり」と連動し、スムーズな医療介護連携や役割等について検討。	
令和6年度				地域包括支援センターにおいて相談支援内容の分析。相談支援における課題の抽出。 吹田市民病院との事例検討を実施。	
令和5年度	国の事業 カ 多職種連携研修会	3	35	令和5年12月14日（参集開催） 研修会参加者82人 テーマ「日常の療養支援～ACPはターミナルだけじゃない～」 講師による講演とグループワークを実施。	(豊津・江坂) (古江台・青山台) (津雲台・藤白台)
令和6年度		3	39	令和6年12月11日（参集開催） 研修会参加者96人 テーマ「急変時に向けた連携～さらなるステップアップを目指して～」 講師による講演とグループワークを実施。	(吹三・東) (千里丘) (古江台・青山台)
令和5年度	国の事業 キ 地域住民への普及啓発			在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数：18回 参加延人数：265人	
令和6年度				在宅療養に関する啓発リーフレットや吹田市マイエンディングノート、アドバンス・ケア・プランニングの啓発活動 出前講座の実施及び集約 実施回数：18回 参加延人数：358人	

(エ) ケアマネ塾

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）に対して医療・保健についての知識の向上を図る目的で開催。

	開催回数 (回)	参加延人数 (人)	事務局
令和5年度	2	117	(山田) (亥の子谷)
令和6年度	2	112	(山田) (片山)

いずれもオンラインで開催

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

平成 30 年 10 月からセンターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの相談を受け、必要に応じて、連絡調整や情報提供により、その対応を支援するものです。

相談内容(抜粋)

相談者	病院 MSW	相談分類	退院調整(在宅療養)支援・情報提供
内容	相談者より入電。本人は独居。要介護・要支援認定を申請中。 現在本人は胃潰瘍のために入院中であるが、近々退院予定。 入院中に廃用症候群が進行し、退院後は在宅にて介護保険サービスを利用しながら生活を継続することを考えている。 退院前カンファレンスを開催するにあたり、ケアマネジャーの調整及びカンファレンスへの同席をお願いしたい。		
対応	相談者から聞き取った本人の状態より、センターが担当となる要支援認定ではなく、要介護認定になる可能性もあると考えられたため、どちらの結果になっても対応することができる居宅介護支援事業所を調整し、ケアマネジャーへ出席依頼。 その後は居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当となり、本人の在宅生活を支援。		

相談件数

(単位:件)

センター名	令和 5 年度	令和 6 年度
吹一・吹六	120	131
吹三・東	186	143
片山	159	172
岸部	159	97
南吹田	126	176
豊津・江坂	138	131
千里山東・佐井寺	105	149
千里山西	88	105
亥の子谷	228	113
山田	137	93
千里丘	153	151
桃山台・竹見台	157	137
佐竹台・高野台	94	83
古江台・青山台	123	131
津雲台・藤白台	152	166
基幹型	41	73
合計	2,166	2,051

(6) 生活支援体制整備事業関連業務

広域型生活支援コーディネーター(※1)が中心となり、高齢者の日常生活における多様なニーズに対応するために、地域の多様な主体や、高齢者自身による生活支援サービスの提供等の生活支援体制整備に取り組む事業です。「すいたの年輪ネット」(※2)では、コロナ禍でも取り組んできた活動がさらに発展するようにセンターは、住民やCSW、令和5年度に配置された地域型生活支援コーディネーター(※1)等と連携して、地域課題の洗い出しと情報共有を行い、地域における住民同士の支え合いの体制づくりに取り組みました。令和6年度も小学校区単位等の地域に根ざした地域検討会等に参画し、協働で取組を行い、地域ネットワークの構築を図りました。

※1 地域での支えあいを推進する人。全市域を担当する広域型を1名、地域型を2名
吹田市社会福祉協議会に委託して配置

※2 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の愛称

ア 地域包括支援センターの関わり

(ア) 令和6年度は「すいたの年輪ネット」に吹一・吹六センターがセンター代表として委員として全3回参加し、「すいたの年輪ネット」以外にも、「マンション交流会 ～超高齢社会!共同住宅での交流・つながり作りを考える～」の開催を、すいたの年輪ネットの作業部会で、取り組みました。

また、全センターが協議会を傍聴し、委員間の活発な意見交換による住民主体の取組過程を学びました。

(イ) 佐竹台地区と東山田地区の地域課題である「移動支援」に対して、佐竹台・高野台センター及び千里丘センターが広域型生活支援コーディネーターやCSWと連携し、福祉施設の送迎車を活用した移動支援が継続して実施されているほか、令和6年度は、山三地区において、スーパーの閉店による高齢者の買い物に対する困りごと相談から、亥の子谷センターが広域型生活支援コーディネーターや自治会、民生・児童委員、地区福祉委員会、特別養護老人ホームと協働し、期間限定で、週1回の買い物支援バスの運行が実現しました。

(ウ) 「マンション交流会 ～超高齢社会!共同住宅での交流・つながり作りを考える～」では、9センターが参加し、マンション等での課題や強み、課題等に対する具体的な取組について、参加者とともに意見交換しました。

(エ) センター職員とCSW、地域型生活支援コーディネーターが6ブロックごともしくはセンターごとに「地域づくり意見交換会」を開催し、地域での諸活動の情報共有や地域別の課題などについて、情報交換を実施しました。話し合いの中から、他者や社会との繋がりを目的に高齢者向けのスマホ講座を、複数の地域で、地域団体や学生の協力のもと開催しました。

イ 地域ケア会議との連動

センターが事務局となって開催している地域ケア会議では、地域課題に着目した協議が活発化しています。地域ケア会議には、ケアマネジャーをはじめとする介護、医療の専門職と地域の支援者等多くの関係者が参加し、地域でのネットワーク構築を進めています。その中で地域課題への関心をより高めるために、センター職員は「すいたの年輪ネット」を傍聴する等積極的に情報収集を行い、高齢者自身や民間事業者等の幅広い担い手による高齢者への生活支援に対する知見や、社会資源に関する知識を得ています。

地域検討会等にて話し合われた内容の成果物として、片山センターでは、配達サービスを行うスーパー等の情報をマップにしたお買い物サポートマップの見直しを行い、千里山東・佐井寺センターでは、災害時の備えとして避難所や防災倉庫等をマップにした防災マップを作成しており、地域ケア会議ブロック別定例会にて報告を行っています。

(7) 認知症支援関連業務

ア 認知症サポーター等養成事業実施状況

この事業は、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するものです。認知症サポーター養成講座は、出前講座として地域や企業、学校等からの依頼を受けて、各センターが認知症キャラバン・メイトへの依頼等調整を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年受講者が減少したことから、令和6年度末までの累計養成目標数を32,926 人に見直し、94.60%の達成率でした。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、小学校や大学、民間企業等の参集による講座の開催が再開になりました。

(ア) 認知症サポーター養成講座開催状況

年度	～令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
開催回数(回)	813	42	55	59	969
受講者数(人)	27,434	952	1,078	1,691	31,155

(イ) 認知症サポーター養成講座受講者数の内訳

(単位:人)

対象		令和5年度	令和6年度
住民		474	553
企業・職域団体		226	67
介護サービス事業者		16	84
学校	小・中学校	131	488
	大学	123	365
行政	市役所職員	108	134
合計		1,078	1,691

(ウ) 認知症サポーター養成講座 センター別開催状況

(単位:回)

センター名	令和5年度	令和6年度
吹一・吹六	3	4
吹三・東	4	4
片山	3	4
岸部	13	4
南吹田	6	6
豊津・江坂	3	3
千里山東・佐井寺	2	4
千里山西	2	3
亥の子谷	3	2
山田	4	4
千里丘	3	1
桃山台・竹見台	1	8
佐竹台・高野台	2	2
古江台・青山台	2	5
津雲台・藤白台	4	3
基幹型	0	2
合計	55	59

イ 認知症サポーターの活動支援

令和6年度も引き続き認知症の人とその家族を取り巻く現状や課題、チームオレンジの理解等を目的に、認知症サポーターステップアップ講座を開催しています。

認知症サポーター交流会を通して認知症サポーターの交流を図っており、令和6年度も古江台・青山台と津雲台・藤白台の2センターでの合同開催や千里丘センターでも開催がありました。

(ア) 認知症サポーターステップアップ講座

	令和5年度	令和6年度
受講者数(人)	82	96

(イ) 認知症サポーター交流会

	令和5年度	令和6年度
参加者数(人)	25	57

ウ 認知症高齢者等支援対象者情報提供制度

認知症高齢者等支援対象者情報提供制度は、警察が認知した高齢者の保護事案について市(高齢福祉室)へ情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、担当ケアマネジャーや家族等への連絡を通じて、医療受診や福祉サービス等の必要な支援につなげ、行方不明の未然防止に努めています。

提供件数 (単位:件)

センター名	令和5年度	令和6年度
吹一・吹六	7	10
吹三・東	17	12
片山	6	11
岸部	20	7
南吹田	13	15
豊津・江坂	16	22
千里山東・佐井寺	11	7
千里山西	8	10
亥の子谷	10	8
山田	9	5
千里丘	15	27
桃山・竹見台	14	10
佐竹台・高野台	14	6
古江台・青山台	12	15
津雲台・藤白台	12	10
合計	184	175

エ 運転免許の自主返納等による支援対象者情報提供制度

運転免許を返納した高齢者が速やかにセンター等からの生活支援を受けられるように、警察署が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。高齢者の住所地を担当するセンターは、本人や家族への連絡を通じて、情報提供や福祉サービス等の必要な支援につなげ、在宅で生活できるよう支援しています。

(単位:件)

	令和5年度	令和6年度
提供件数	1	0

オ 徘徊高齢者SOSネットワーク事業(みまもりあいステッカーに関するもの)

令和2年8月より徘徊高齢者SOSネットワーク事業はみまもりあいステッカーを用いた見守り、みまもりあいアプリを用いた検索依頼になりました。みまもりあいステッカーとは名前や電話番号等の個人情報の代わりに、ステッカーに記載されたID番号とフリーダイヤルを用いて、徘徊高齢者の発見者と家族が直接通話出来るものです。また、スマートフォンから検索依頼の送受信が出来るアプリ「みまもりあいアプリ」も開始し、センターは認知症高齢者等支援対象者情報提供制度による対応ケースや認知症サポーター養成講座等において、この事業を周知し利用促進を図っています。

(ア) 延申請者数(単位:人)

令和5年度 (3月末時点)	令和6年度 (3月末時点)
205	244

(イ) ステッカー利用者のID転送通報件数(単位:件)

令和5年度	令和6年度
198	103

(ウ) みまもりあいアプリ検索依頼件数(単位:件)

令和5年度	令和6年度
349	154

(エ) みまもりあいアプリダウンロード数(単位:件)

令和5年度 (3月末時点)	令和6年度 (3月末時点)
9,361	9,615

カ 認知症地域サポート事業(声かけ見守り訓練)

平成25年度から2年間実施した認知症地域サポートモデル事業を経て、平成27年度からは新規事業とし、地域住民主体の事業として取り組みを続けています。令和2年度以降、事業の実施がないことから、地域住民の方が応募しやすいよう「声かけ見守り訓練マニュアル」を令和6年4月にリニューアルを行い、認知症等の人を見守るネットワークづくりのきっかけとなるよう進めています。

	令和5年度	令和6年度
実施日	募集したが、	11月9日(土)
訓練実施地区	応募なし	UR千里竹見台団地

キ 認知症総合支援事業

平成29年度から早期に認知症の鑑別診断を行い、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の支援体制を構築するため、認知症初期集中支援チームを設置しています。また、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護等のネットワーク形成と認知症ケア向上の取組を行うため、認知症地域支援推進員を配置しています。

各センターは、認知症初期集中支援チームと連携し、認知症の人やその家族を支援しています。また、認知症地域支援推進員とは地域の課題を共有しながら地域支援ネットワークの構築を進めています。

(ア) 認知症初期集中支援チームによる支援対象者数(単位:人)

センター名	令和5年度	令和6年度
吹一・吹六	2(2)	4(3)
吹三・東	1(1)	4(3)
片山	3(1)	7(7)
岸部	0(0)	1(1)
南吹田	3(3)	4(2)
豊津・江坂	0(0)	5(5)
千里山東・佐井寺	0(0)	3(3)
千里山西	3(3)	7(5)
亥の子谷	8(7)	7(4)
山田	4(3)	3(2)
千里丘	9(7)	5(4)
桃山台・竹見台	6(3)	0(0)
佐竹台・高野台	8(5)	3(1)
古江台・青山台	9(7)	11(8)
津雲台・藤白台	4(1)	4(3)
合計	60(43)	68(51)

※()は新規支援対象者数

(イ) 認知症地域推進員との連携によるネットワークづくり

令和5年度	令和6年度
認知症施策に関する普及啓発として吹田オレンジフェア(※)を吹三・東、岸部の2センター等と協働し、ビエラ岸辺健都においてチラシの配架や脳体力測定、メイシアターでは認知症サポーター養成講座や声かけ見守り訓練等を行いました。 また、チームオレンジ構築のため、認知症サポーターステップアップ講座を豊津・江坂、千里山西、山田、佐竹台・高野台センターと協働して企画運営し、82名の認知症サポーターの参加がありました。	認知症施策に関する普及啓発として吹田オレンジフェア(※)を済生会吹田病院、吹三・東センターと協働し、済生会吹田病院内において、川園地区の住民対象に認知症サポーター養成講座や声かけ見守り訓練等を行いました。 千里山東・佐井寺と吹一・吹六の2センターが、チームオレンジ立ち上げ及び活動支援を行い、地域ケア会議やケアマネ懇談会等において、チームオレンジの説明や活動報告を行いました。 また、チームオレンジ構築のため、認知症サポーターステップアップ講座を片山、豊津・江坂、佐竹台・高野台センターと協働して企画運営を行い、96名の認知症サポーターの参加がありました。

※毎年9月のアルツハイマー月間に併せてセンターと認知症地域支援推進員が共催で実施する認知症の予防や普及啓発に関する催し。

(8) 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント担当数

利用件数は、令和5年度(3月末)と比較して、105件増加しています。ケアプラン作成の一部は、居宅介護支援事業所(ケアマネジャーのいる事業所)に委託しています。

地域	包括	令和5年度 要支援認定者数 (人)	令和6年度 事業対象者数 (人)	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント利用件数						委託先の事業所について		
				令和5年度(3月末)			令和6年度(3月末)			令和6年度(3月末)		
				各センター プラン数 (件)	うち委託 プラン数 (★) (件)	委託率	各センター プラン数 (件)	うち委託 プラン数 (★) (件)	委託率	事業所数 (か所)	受託最多事業所	
											事業所名	(★)に占める割合
JR以南	吹吹六	298	15	209	115	55.0%	225	130	57.8%	33	相川ケアプランセンター	16 12.3%
	東三	493	12	311	194	62.4%	327	213	65.1%	39	松風園	28 13.1%
片山・岸部	片山	460	20	282	199	70.6%	317	224	70.7%	54	杏心ケアプランセンター	24 10.7%
	岸部	470	16	331	236	71.3%	331	217	65.6%	54	寿楽荘ケアプランセンター	19 8.8%
豊津・南吹田・江坂	南吹田	356	8	210	125	59.5%	237	139	58.6%	28	さくらそう吹田	21 15.1%
	江坂	475	34	324	228	70.4%	340	261	76.8%	42	江坂ケアプランセンター	30 11.5%
佐井寺・千里山	佐井寺	308	24	224	129	57.6%	227	117	51.5%	48	あかつき介護サービス	16 13.7%
	千里山西	372	29	270	168	62.2%	266	165	62.0%	48	プレーグ緑地公園	30 18.2%
山田・千里丘	亥の子谷	435	17	248	200	80.6%	256	209	81.6%	56	いのこの里ケアプランセンター	24 11.5%
	山田	414	33	255	175	68.6%	287	228	79.4%	49	ハートフルケア	24 10.5%
	千里丘	505	19	315	144	45.7%	313	143	45.7%	38	フレンドアシスト	31 21.7%
千里ニュータウン・万博・阪大	竹桃見山台	466	7	316	144	45.6%	304	166	54.6%	43	高津介護支援センター	27 16.3%
	高佐野竹台	378	12	239	168	70.3%	266	202	75.9%	49	青藍荘ケアプランセンター	35 17.3%
	青古山江台	459	25	274	172	62.8%	289	192	66.4%	42	大阪YWCAシャロン千里	24 12.5%
	藤津白雲台	356	8	222	129	58.1%	229	150	65.5%	46	つくもケアプランセンター	12 8.0%
合計		6,245	279	4,030	2,526	62.7%	4,214	2,756	65.4%			13.4%

★委託プラン:センターは介護保険で指定を受けている居宅介護支援事業所へ一部委託をしています。

イ 介護予防支援、介護予防ケアマネジメント ケアプラン作成終了理由

ケアプラン作成の終了理由で最も多いのは要介護への移行で66.2%です。令和5年度と比較すると割合はやや減少しています。また、自立は9.2%で、令和5年度と比較すると割合はやや増加しています。その他の理由で一番多いのは、転出、施設入所によるものとなっています。

単位:件

地域	包括	令和5年度						令和6年度					
		利用終了理由					計	利用終了理由					計
		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※		要介護への移行	自立	死亡	入院	その他※	
J R以南	吹六	43	7	7	4	6	67	47	7	3	2	4	63
	吹三	57	10	2	0	9	78	39	9	5	0	11	64
片山・岸部	片山	55	2	6	9	15	87	44	9	6	1	10	70
	岸部	69	11	8	1	11	100	71	10	9	4	10	104
豊津・江坂	南吹田	67	1	6	4	11	89	45	6	3	0	4	58
	江坂	49	4	2	5	6	66	43	3	7	11	4	68
佐井寺・千里山	佐井寺	46	2	7	2	10	67	46	3	4	4	6	63
	千里山西	44	10	6	5	12	77	50	11	5	5	11	82
山田・千里丘	亥の子谷	45	11	4	0	2	62	41	11	8	1	9	70
	山田	80	7	2	3	6	98	49	3	7	3	10	72
	千里丘	63	7	7	1	11	89	55	9	4	1	10	79
千里ニュータウン・万博・阪大	竹見山台	51	7	7	3	8	76	61	4	7	8	8	88
	高野台	51	6	7	10	4	78	52	4	9	10	8	83
	青山台	30	4	6	4	3	47	38	9	3	3	10	63
	藤津白雲台	46	2	0	5	6	59	48	3	3	2	18	74
計		796	91	77	56	120	1140	729	101	83	55	133	1101
		69.8%	8.0%	6.8%	4.9%	10.5%	100.0%	66.2%	9.2%	7.5%	5.0%	12.1%	100.0%

※その他の理由は、転出、施設入所等。